平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成28年9月 岡山県 令和7年1月(追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

- ・平成28年6月20日 医療対策協議会において議論
- ・平成28年6月21日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成29年6月5日 医療対策協議会において議論
- ・平成29年6月6日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成30年5月31日 医療対策協議会において議論
- ・平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年5月31日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年6月26日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和2年6月4日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月30日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和5年6月9日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和6年7月4日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和6年7月8日 医療対策協議会委員において議論
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。

(平成28年6月20日 医療対策協議会意見)

・目標の達成に向け PDCA を回しながら、効率的に事業を行ってもらいたい。

(平成28年6月21日 介護保険制度推進委員会意見)

・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。

(平成29年6月5日 医療対策協議会意見)

・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。

(平成29年6月6日 介護保険制度推進委員会意見)

・区分2及び4の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)

・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、 アウトカムにも注目して欲しい。

(平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

・各団体とも相談をしながら、PDCAサイクルをしっかり回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年5月31日 医療対策協議会意見)

・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。

(令和元年6月26日 介護保険制度推進委員会意見)

・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように 事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)

・ 介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要 である。

(令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会意見)

・ 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにして もらいたい。

(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)

意見なし。

(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)

・事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないか。

(令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会意見)

・意見なし。

(令和4年6月30日 医療対策協議会意見)

・意見なし。

(令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

・基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、 既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和5年6月9日 医療対策協議会意見)

意見なし。

(令和6年7月4日 介護保険制度推進委員会意見)

・意見なし。

(令和6年7月8日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体(目標)

- ① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ○本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の 取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービ スを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としてお り、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、 主に第6次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
 - ○また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉 計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確 保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・ 医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している 回復期病床への転換を図る。
- イ 在宅医療・介護の確保
 - ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
 - ・病院(精神線院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
 - ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区 医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。
 - ※各項目の目標値は平成27年度末の数値
- ウ 介護施設等の整備
 - ・小規模多機能型居宅介護 平成27年度整備数 4ヵ所
 - ・認知症対応型通所介護 平成27年度整備数 1ヵ所
- エ 医療従事者の確保と資質の向上
 - ・県北医療圏における医師数(精神禅・綿を除く) 339 人→400 人
 - ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26 人→66 人
 - ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座 を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
 - ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した 活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加11,300人(平成24年対比を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数 平成 26 年度実績 136 人 → 平成 27 年度 150 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数平成 26 年度実績 27 人 → 平成 27 年度 40 人

※11,300人 介護職員の需給推計による数(需要数) 令和7年 平成24年 41,266人-29,951人≒11,300人

□岡山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・ 医療ネットワーク参加医療機関数が308施設(R4)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。また、同システムの拡張機能(医療・介護の多職種による情報 共有システム)には、186施設(R4)が参加し、多職種連携が促進された。
- ・ 複数の病院間で画像情報を共有するシステムの構築では、運用テストを行い、 晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を 行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。
- ・ 回復期病床等必要な病床への転換については、令和5年度末時点で2病院の 建替等が完了し、病床転換(急性期等から回復期140床)を実施した。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 医療・介護連携に向けた地域包括ケアシステムの構築では、「地域包括ケア 部会」や「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を開催し、地地域 医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、 自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆 を得ることができた。

ウ 介護施設等の整備

・ 介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム4箇所、小規模多機能型居宅介護事業所7箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所6箇所、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1箇所、認知症高齢者グループホーム4箇所、ケアハウス(特定施設入居者生活介護)2箇所を整備した。

- エ 医療従事者の確保と資質の向上
 - ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
 - ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を 達成した。
 - ・大学へ寄附講座を設置し、寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家(教授)を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。
 - ・ 新卒訪問看護師の養成・確保を行うため、「新卒訪問看護師育成検討委員会」 において、養成プログラムを作成した。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については79人(R4)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人(R4) にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった 2 医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院 の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得 られた。
- ・ 在宅療養支援診療所数の割合については目標達成に向けて一定程度進み、在宅 療養支援病院数の割合については目標を達成した。
- 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、 第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サ ービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携 し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の 離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南東部医療介護総合確保区域(目標)

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している 回復期病床への転換を図る。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間 平成27年4月1日~令和7年3月31日

□県南東部医療介護総合確保区域(達成状況)

1)目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域 医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病 連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一 定程度進んだ。

2) 見解

・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県南西部医療介護総合確保区域(目標)

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - 県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - 県南東部区域と同様

□県南西部医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1)目標の達成状況 2)見解
 - 県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域(目標)

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間 平成27年4月1日~令和7年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病 連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・医療機関への補助や看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進 んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一 定程度進んだ。

2) 見解

・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ ととする。

■真庭医療介護総合確保区域(目標)

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高粱・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域 (達成状況)

- 1)目標の達成状況 2)見解
 - ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域(目標)

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様
- □津山・英田医療介護総合確保区域(達成状況)
 - 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成27年度岡山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	[NO.1]	【総事業費】
	連携病院間の画像情報の共有に関するモデル事業	18,244 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	岡山大学病院	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	基幹病院において、放射線専門医は夜間、休日の業務に	対応するため、
医療・介護ニ	1名以上の待機を余儀なくされており、負担の増加となっている。また、	
ーズ	岡山市内の6病院で6名以上が待機している一方で、対応可能な専門医	
	がいない医療圏が存在するといった地域偏在が生じている。	
	アウトカム指標:連携病院数	
事業の内容	医療機能の分化、連携を推進する一環として、複数の類	病院間で画像情
(当初計画)	報を相互に閲覧できるシステム構築する。これに参加する	る病院の放射線
	科専門医が、休日・夜間の画像診断業務を輪番制で担当	
	難な症例の画像情報を参加病院の複数の専門医で検討する	る等により、専
	門医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指す。	
アウトプッ	放射線科医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目打	
ト指標(当初	病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステムを構築し、これを運用し	
の目標値)	てその有効性を検証する。	
アウトプッ	平成28年度は画像連携を行う病院間において端末設置	
ト指標(達成	トを行った。また、運用のための使用講習会の開催や利用	用にあたっての
(値)	マニュアルを作成した。	
	平成29年度は運用テストを行い、晴れやかネットで	
	開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また	た、画像情報共
	有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。	

事業の有効 性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:連携病院数

観察できなかった

観察できた → H28:3病院、H29:3病院

(1) 事業の有効性

3病院間での画像情報の共有は実現した。画像閲覧の質には問題なく、遠隔地でも閲覧可能であり、その有効性は明らかであった。予定されていた残り3病院に関しては、セキュリティポリシーの観点で VPN 接続であっても院内の読影端末に地域医療ネットワークである「晴れやかネット」を接続できなかった。

(2) 事業の効率性

画像を閲覧することにおいて、ネットワーク経由で行うことは個人情報保護の面からさまざまな法令を遵守する必要がある。VPN 接続費用面、患者の同意書などの運用面などさまざまな問題点が明らかとなった。もう少し費用、運用面で改善がないと効率的とはいえず、事業の継続性に支障が出ると考えられた。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備	帯の整備に関す	
, ,,, , ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,	る事業		
事業名	[NO. 2]	【総事業費】	
	脳卒中超急性期治療のための画像伝送モデル事業	10,650 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	川崎医科大学総合医療センター		
主体			
事業の期間	平成 28 年 1 月 26 日~平成 30 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	脳卒中は、発症後早期に適切な診断・治療を行うことが	重要であるが、	
医療•介護二	MRI 等の画像による診断に不安を抱える初期対応医師等に	こ対しては、脳	
ーズ	卒中専門医が診療支援し、早期に適切な診断を行う必要が	ぶある。	
	アウトカム指標:連携病院数		
事業の内容	脳卒中専門医が不在の医療機関から、脳卒中専門医が表	携行するタブレ	
(当初計画)	ット端末に CT や MRI 画像の転送システムを導入することで、素早い診		
	断・治療へ結びつけることができるようにする。		
	川崎医科大学総合医療センターの3人の脳卒中専門医な	が、画像転送シ	
	ステムの受信用タブレットを常時携帯し、オンデマンドで支援する。		
	新見エリア等の脳卒中専門医が不在の医療機関と川崎四	医科大学総合医	
	療センターとの間で、モデル事業として実施し有効性を核	食証する。	
アウトプッ	脳卒中画像診断について、専門医の意見を求める際にな	タイムリーな画	
ト指標(当初	像伝送を行うことで、脳卒中専門医が不在地域の医療機関において、脳		
の目標値)	卒中患者の迅速・適切な治療を可能とする。		
アウトプッ	平成27年度は、本事業について、各病院へ事業の説明	別をし、2病院	
ト指標(達成	ヘシステムを設置した。引き続きシステム導入を検討している病院との		
値)	調整を続けている。		
	平成28年度は、新たに2病院が連携病院に加わり、記		
	テムを設置した。その結果、2件の画像伝送を行うことか		
	平成29年度は、新たに1病院が連携病院に加わり、記		
	テムを設置した。その結果、2件の画像伝送を行うことか	ぶできた。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:連携病院数		
性•効率性	観察できなかった		
	観察できた → 5病院		

(1)事業の有効性
本事業の実施により、脳卒中診療専門医が不在の遠隔地域においても
脳卒中診療ができる基盤整備ができた。
(2)事業の効率性
脳卒中科の専門医がいる医療機関が主体となり事業を行うことで、効
率的に実施することができた。また、システムを用いた画像伝送により
脳卒中画像診断を行うことにより、遠隔地域へ専門医を派遣する費用が

抑えられるなど、経済的にも効率よく行えた。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	[NO. 3]	【総事業費】	
	晴れやかネット拡張機能整備事業	196,295 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県、医療機関		
主体			
事業の期間	平成 28 年 1 月 18 日~令和 5 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	医療・介護に関わる多職種の連携を促進し、質の高いな	ナービスを切れ	
医療・介護ニ	目なく提供する体制を構築する。		
ーズ	アウトカム指標:拡張機能利用者の増		
事業の内容	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、		
(当初計画)	医療ネットワーク岡山(愛称:晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護		
	関係職種の情報共有システム)の強化を行う。		
	①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の		
	付加等のシステム改修を行う。		
	②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係		
	る費用を一定期間免除する。		
アウトプッ	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワー	-ク岡山(愛称:	
ト指標(当初	晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)		
の目標値)	のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。		
アウトプッ	使いやすいシステムとするため、利用者からアンケー]	トを取り、業務	
ト指標(達成	の質の向上に資すると考えられる部分のシステム改修を行った。		
値)	また、利用促進や参加者の拡大に向けて、県内各地で資	運用講習会を行	
	った。		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:拡張機能利用者の)増	
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた → 34 施設の減		
	(H28 年度末 220 施設→R4 年度	末 186 施設)	

	(1)事業の有効性
	業務の質の効率化に資するシステム改修を行うことにより、利用者を
	拡大することができた。
	(2) 事業の効率性
	システムを利用することにより、他施設への問い合わせを減らし、事
	業を効率的に行うことができた。
	(3)原因等に対する見解
	利用料金制度を導入したところ、一部利用者が利用をやめたことなど
	により、アウトカム指標を達成できなかった。
その他	晴れやかネットの運用終了に伴い事業を終了し、拡張機能(医療・介
	護関係職種の情報共有システム)は開発ベンダーが運用を引き継ぐこと
	となった。ICTとは関わりが少なかった介護等の多職種の現場職員が、
	当該事業の成果としてシステムを通じて医介連携が促進され、質の高い
	サービスを提供することができた。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	[NO. 4]	【総事業費】	
	病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	1,786,270 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施 主体	県、医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日~令和6年3月31日		
	 □継続 / ☑ 終了		
背景にある	今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の	変化や労働力人	
医療•介護二	 口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供でき	る体制を構築し	
ーズ	ていく必要がある。		
	アウトカム指標:		
	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	 床であるが、地	
	 域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数		
	 3,000 床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を(足進する。	
事業の内容	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報	告にて過剰とな	
(当初計画)	っている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏ま		
	え、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。		
	 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・	事業縮小の際に	
	 要する費用に対しても補助を行う。		
アウトプッ	対象医療機関数:2医療機関		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	対象医療機関数:4医療機関		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	- 令和5年度における回復期病床数:4,159床		
	(1) 事業の有効性		
	- 急性期病床等から回復期病床への転換等のために医療	機関が実施する	
	施設整備に対する助成を行うことで、地域医療構想の達		
	る。		
	゚゚ なお、回復期病床数が令和4年度より減少した原因と	しては、複数の	
	医療機関において、病棟の主な病床機能を「回復期」から		
	更したことなどが挙げられる。		
	1 = 4 + - / 2		

	今後については、引き続き、地域医療構想調整会議において、地域の 医療ニーズを示しながら病院関係者への理解と協力を求め、過剰となっ ている急性期病床等からの病床転換を図っていく。
	(2)事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得て おり、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当た
	って、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を 図っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す		
	る事業		
事業名	[NO. 5]	【総事業費】	
	県北放射線治療体制整備事業	247,590 千円	
事業の対象	津山・英田区域及び真庭区域		
となる区域			
事業の実施	津山中央病院		
主体			
事業の期間	平成 27 年 12 月 14 日~平成 29 年 1 月 10 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	岡山県北部(津山・英田圏域及び真庭圏域)のがん患者	皆のうち、高精	
医療・介護二	度の放射線治療が必要な者は、診療圏域を越えて遠く県所	南に行き、治療	
ーズ	を受けており、時間的、体力的に大きな負担となっている) ₀	
	アウトカム指標:がんの75歳未満の年齢調整死亡率の漏	艾少	
事業の内容	岡山県北部(津山・英田区域及び真庭区域)のがん患者が遠く県南部		
(当初計画)	に行かなくても高度な放射線治療を受けることができるよう、県北唯一		
	のがん診療連携拠点病院に、IMRT (強度変調放射線治療) 装置を整備す		
	る。		
	│ なお、この IMRT 装置の導入については、津山市医師会	:、美作医師会、	
_	真庭市医師会からも支持されている。		
アウトプッ	津山中央病院において IMRT 装置を使用した放射線治療	寮の受診がん患	
ト指標(当初	者数。(15人×30回)		
の目標値)		1.11	
アウトプッ	IMRT装置の整備について、平成28年1月末に入札を	·	
ト指標(達成	契約締結、3月下旬に装置が納品された。ビーム照射には、国の許可が		
値)	必要であるため、4月に許可申請を行い、許可後(平成28年6月下旬)		
	からリニアックのビーム調整を行った。また、治療に携		
	の研修を行い、平成29年1月に治療を開始した。4月末までの治療実績		
	は、新規患者数 49 人、照射件数 967 件である。	~ 	
	なお、IMRT による治療は、平成 29 年 12 月頃に開始す	る予定である。	
主业。土	(平成 29 年 10 月に定位照射を開始。)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:IMRT 装置により	リ見解した患者 	
性・効率性	数。		
	観察できなかった		
	観察できた →		

	(1)事業の有効性
	県北に IMRT 装置を整備することで、県北の住民が区域内あるいは隣
	接する区域内で副作用の少ない高精度の放射線治療を受けることが可能
	となり、また、放射線治療を行う拠点病院と地元のかかりつけ医との連
	携の円滑化が期待できる。
	(2)事業の効率性
	県北に IMRT 装置を整備することで、県北の住民が区域内あるいは隣
	接する区域内で副作用の少ない高精度の放射線治療を受けることが可能
	となる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO. 6]	【総事業費】	
	地域包括ケア体制整備事業	4,003 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県医師会		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	住み慣れた地域で安心して過ごせるために、地域の特性	に応じた医療・	
医療•介護二	介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域を	2括ケアシステ	
ーズ	ムの構築が求められている。そのためには、県内各地域に	こおいて地域特	
	性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築がなされるよう	う、現状分析に	
	基づいた検討・推進が必要である。		
	アウトカム指標:自宅死亡者の割合の増加		
事業の内容	岡山県医師会地域包括ケア部会において、次の事業を実	運施する。	
(当初計画)	・地域包括ケア部会に関する協議会の設置運営		
	・地域包括ケアコーディネーターの配置		
	・市町村担当者・郡市等医師会地域包括ケア協働推進の支援事業		
	・岡山地域包括ケア・地域医療構想研究会設置運営		
	・講演会開催		
	・その他、地域包括ケアシステム構築、推進に必要な		
アウトプッ	県医師会が、医療・介護関係団体との連絡調整や研修会	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
ト指標(当初	療養患者の急変に備えた医療連携の調整等、県内全域を網		
の目標値)	市等医師会への支援やその役割の補完を行うことにより、地域包括ケア		
	体制の構築を図る。		
	平成27年度においては		
ト指標(達成	・「地域包括ケア部会」を年4回開催(多職種関連団体もろ		
(値)	域医療構想と地域包括ケアシステムの構築に向けた取約 (1) な オオマン	且や今後の万同 	
	性を確認)		
	・「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を年6回開催(地域		
	づくりの視点のもと、医療と介護を一体的に議論し、現状認識の共有)		
車坐の大型	・地域包括ケアコーディネーター1人を配置	A A HH thri	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:自宅死亡者の割合	1 Vノ増加	
性・効率性	観察できなかった		
	観察できなかった 観察できた → H26年 11.2% → H28 11.	10/0	
	既宗くさ/こ -	4 /0	

	(1) 事業の有効性 部会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題を共有し、今後の方向性を共有できた。また、研究会では、最先端の関連データの収集・分析等を行い、各地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの検討のための題材を得ることができた。
その他	(2)事業の効率性 岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用すること により、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 7]	【総事業費】
	かかりつけ医認定事業	785 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県医師会	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続	
背景にある	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するた&	
医療•介護二	括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要で	である。
ーズ	アウトカム指標:自宅死亡者の割合の増加	
事業の内容	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」し	
(当初計画)	割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を	を修了した医師
	を「かかりつけ医」に認定する。 - TK のか安い	1.ファチェリ
	研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割と	
	②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者とのシ ものとする。	単携力伝を召む
アウトプッ		新西州学なテニ
	県医師会が、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテー マストを研修会な関係は、受講な修子した医師な、「かかりつは医しに認	
の目標値)	マにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認 定することにより、「かかりつけ医」を普及し、更なる高齢化の進展に対	
	たりることにより、「かかりつけ医」を普及し、更なる高齢化の連展に対 応できる医療環境づくりの構築を図る。	
アウトプッ	平成27年度においては、	
ト指標(達成	・認定かかりつけ医研修会を 3 回開催(A(1 日目 177 /	人参加、2 日目
值)	166 人参加)、B(1 日目 209 人参加、2 日目 192 人参加)、C(1 日目	
	のみ 29 人参加)) し、認定審査会で 287 人がかかりつけ医の認定を受し	
	けた。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:自宅死亡者の割合	か増加
性・効率性		
	観察できなかった	
	観察できた → H26年 11.2% → H28年 11.	4%
	(1)事業の有効性	
	日本医師会の行う研修会の伝達講習として実施すること	·
	の均一化が図られた上で、地域包括ケアシステムの中核 &	となる、かかり
	一つけ医の認定につながった。	

	(2)事業の効率性 岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や実施面等 において効率的にかかりつけ医の認定が進んだ。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.8]	【総事業費】
~ 212.1.	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,188 千円
事業の対象	県全体	, , , , , ,
となる区域		
事業の実施	岡山大学病院	
主体		
事業の期間	平成 27 年 12 月 10 日~平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある	在宅歯科医療に取り組みたくても、経験不足等のため、	訪問歯科治療
医療・介護ニーズ	を躊躇する歯科医療機関もあるため、取組支援が必要とさ	されている。
	アウトカム指標:ICT 技術を活用した診療手法の確立	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療で最も問題となるのは、診療室とは異なりや器具の中で治療を行うことによる医療の質の低下や、制起因する経験不足のための訪問治療への躊躇である。本事医療従事者にウエアラブルカメラを装着させ、自身の診断いう形で記録させ、その記録を使って訪問診療に携わっただけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に付とは、経験不足という問題を少しでも解消できる。また、像は、大学所属の歯科医師の指導によって質の向上が図ればジュアル化された患者情報は歯科往診に携わる歯科医と、安全な治療の確保が期待できる。	定例の少なさに 事業では、歯科 療内容を画像と を歯科医師本人 青報提供するこ 記録された画 れるとともに、
アウトプッ ト指標 (当初 の目標値)	将来的には ICT (情報通信技術)を活用し、医療情報を用いるデータを往診先からの画像を見ながら診療しているな指導を可能にする歯科往診支援システムを描いている。して、往診の現場で撮影した画像を使い、大学で歯科医師講座形式で実際に訪問診療を行った歯科医師を指導しなな加する他の歯科医師には間接的な臨床実習となるよう講座とで、歯科往診に取り組もうとする歯科医師のバックアとせる。	る場での遠隔的 その前段階と 師を対象に公開 いら、講座に参 座を構成するこ
アウトプッ ト指標(達成 値)	術者にカメラを装着し、実際の診療を行い、その処置P録した。その録画画像をもとに、術者及び他の歯科医師となフィードバックを行った。	

事業の有効性・効率性 権立 観察できなかった 観察できた →診療現場でのICT技術を活用するにあたりさまざまな改善点などが見つかり、手技の確立につながった。 (1)事業の有効性 術者にカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使い訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座

取り組もうとする歯科医師を増やすことができる。

(2) 事業の効率性

本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワーク等を活用し、専門家や歯科往診場所が確保でき、効率的に事業が実施された。

の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足に起因する歯科訪問診療への躊躇という問題を少しでも解消でき、歯科往診に

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO. 9]	【総事業費】	
	訪問看護供給体制の拡充事業	6,378 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社	仕会の実現のた	
医療・介護ニ	めには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看		
ーズ	護サービスの拡充が必要である。		
	アウトカム指標:夜間等に訪問看護サービスを提供する体	– –	
	る訪問看護ステーションの割合を平成 29 年度中に 100%	にする。	
事業の内容	①課題検討会		
(当初計画)	看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所		
	間の連携体制の構築や人員確保策等について検討		
	②人材確保等に向けた研修・相談会等		
	子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相		
	談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) ***********************************		
	新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 東業正管理者を対象に、仕事と実際の東立を可能にする働き方(乳目)		
	事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児		
	機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶし研修・相談会を実施		
	一一 一一 一一 一一 一一 一一 一一 一一 一一 一一		
	ル・評価指標の作成等を実施		
アウトプッ	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを	<u>確実に増やす。</u>	
ト指標(当初		may crash control	
の目標値)			
アウトプッ	○訪問看護課題検討協議会を設置し、10名の委員を委嘱して3回協議会		
ト指標(達成	を開催。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。		
值)	○訪問看護・マニュアル評価指標について、ワーキンググループで協議		
	し、マニュアルを作成した。		
	○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。		
	○新任研修を4回、管理者研修・相談会を4回、管理者と地域包括支援		
	センター職員等の交流会を2回開催した。		

事業の有効 性・効率性

事業の有効 事業終了後1年以内のアウトカム指標:

観察できなかった

観察できた →平成 27 年度末で 92.5%。継続して働きかけてい く必要あり。

(1) 事業の有効性

訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体 多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周 知を重点的に行うことなどを協議することができた。

(2) 事業の効率性

研修会の資料等について、印刷業者へ発注するのではなく、自前で印刷するなど経費削減に努めた。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.10]	【総事業費】	
	精神科在宅医療ネットワーク事業	133 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	医療導入が困難な精神障害者等の地域生活継続が可能と	となるよう精神	
医療・介護ニ	科在宅医療ネットワークの強化が必要。		
ーズ	アウトカム指標:1年未満入院患者の平均退院率の増加		
	→現在の国の指標:入院後 12 ヶ月時点の退院率 へ変更		
事業の内容	長期入院患者の地域定着をさらに促進し、ひきこもりの	•	
(当初計画)	ル・薬物依存症の人など精神障害のある人の地域包括ケア体制の整備を		
	行う。		
	①在宅精神科医療ネットワーク構築のための検討		
	保健医療福祉介護関係者、住居・雇用・教育・法律関係		
	共有・課題共有を行い、ネットワーク構築のための検討を ②地域支援関係者の人は充成	21丁り。	
	②地域支援関係者の人材育成 	車例対け研修な	
	保健医療福祉関係者への地域定着促進研修、処遇困難事例対応研修を 行う。		
アウトプッ	検討会、研修会への参加人数		
^ /	TKHTAN WIDA WOOMPNOON		
の目標値)			
アウトプッ		 系者の人材育成	
ト指標(達成	のための研修会を実施し、55人が参加した。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:1年未満入院患者の平均退院率		
性・効率性	の増加:H25 年度 72.1%、H26 年度(暫定値)74.6%		
	観察できなかった		
	観察できた→ H27年度 入院後 12ヶ月時点の退院率 9	0 %	
	(1) 事業の有効性		
	本事業の実施により、連携やネットワーク構築の必要性	生が認識される	
	と共に、地域支援者のスキルアップを図ることが出来た。		

	(2)事業の効率性 研修受講者が各地域のネットワーク構築を意識することで、より多く の地域で精神障害者の地域定着支援体制が整備されていくと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 1 1]	【総事業費】
	中重度の要介護高齢者を支える在宅サービスの普及	2,400 千円
	促進事業	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	中重度の要介護高齢者は医療ニーズが高く、住み慣れたり	地域で安心して
医療•介護二	療養生活を送るためには、訪問看護サービス提供体制の#	規模拡大等が必
ーズ	要である。	
	アウトカム指標 : 平成 29 年度までにOJTを受ける訪問ラ ┃	看護新人看護職
- La Sile La La	員数 60 人	
事業の内容	①看護師の起業支援	V
(当初計画)	看護師養成を行う大学、専門学校等が、潜在看護師や	
	する看護師に対し、在宅医療・訪問看護の知識・技術・	
	ービス等の起業について学ぶ講座を開設する場合に、経費 ®計問手業ステース・North####	資を助成する。
	②訪問看護ステーションの規模拡大 ・ 計問系諾の経験の無い系諾聯号な採用して提供はよな	マラン 古光記 / マランマラン
	訪問看護の経験の無い看護職員を採用して規模拡大をB	図る事業所に別し
	し、経費を助成する。 (※訪問看護ステーションは、事業所の規模が大きくなる	スほじ手雑師―
	人当たりの訪問件数等が多くなるが、ベテラン職員が経験	
	八ヨたりのの同件数等が多くなるが、パクラン戦員が程度 同行することに伴う介護報酬の減収等が規模拡大のネック	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	ため、財政支援を行うもの。)	/ C & J C V · Ø
アウトプッ	○訪問看護の経験のない看護職員を採用する事業所を増 ^々	シ す。
^ /		• 7 8
の目標値)		
アウトプッ	 ○6ヶ所の訪問看護ステーションが訪問看護経験のないラ	 看護職員を採用
ト指標(達成	した。	
值)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成29年度まで	こOJTを受け
性• 効率性	る訪問看護新人看護職員数 60 人	
	観察できなかった	
	観察できた →OJTを受けた訪問看護新人看護耶	職員数 10 人が
	看護職員として採用された。	

	 (1)事業の有効性 新規採用後3ヶ月間のOJTが計画的に実施された。 来年度は、初級(レベル2)のマニュアルを活用した、さらなる事業の継続とOJT内容の充実が期待できる。 (2)事業の効率性 新規採用者のOJTを行っている指導者の質の向上に結びついている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 1 2]	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備事業	1,608 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職から	らの口腔ケアに
医療・介護二	関する相談や歯科往診による歯科治療や歯科保健指導の関	要望に対し、地
ーズ	元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が	³ 必要。
	アウトカム指標:新規登録歯科医療機関数の増加	
事業の内容	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依	
(当初計画)	頼に対する派遣歯科医師の紹介	
	②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応	
	③歯科往診機器の貸出	
	④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催	
アウトプッ	歯科往診サポートセンターの機能を強化し、家族や医療	療介護関係者か
ト指標(当初	らの歯科往診依頼に対し、サポートセンターに登録してい	いる歯科医療機
の目標値)	関と調整を図って歯科医師の派遣を行う。	
アウトプッ	平成27年度においては、以下の事業を実施した。	
ト指標(達成	○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣訓	郡整
値)	○歯科相談への対応	
	○訪問治療機器の貸し出し	
	○評価会議の開催	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新規登録歯科医療権	幾関数の増加
性・効率性		
	観察できなかった	
	観察できた →8施設増加	

	(1)事業の有効性 歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れた。 歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。 (2)事業の効率性 本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。
その他	○家族、介護職及び医療関係者等からの依頼を受け、早期に対応できる
て 77世	○家族、介護職及び医療関係有等からの依頼を受け、早期に対応できるよう登録歯科診療所数の増加を図る。 ○県民への歯科往診制度の周知と、県民の歯科往診の利用拡大を図るための周知活動を行う。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.13]	【総事業費】	
	在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	2,708 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図	図るため、地区	
医療•介護二	歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開設して、在宅歯		
ーズ	科医療の推進を図る。		
	アウトカム指標:在宅歯科往診普及センター数の増加		
事業の内容	①平成27、28年度に新たに県内に7カ所の在宅歯科行	主診普及センタ	
(当初計画)	ーを設置する。		
	②普及センターには歯科往診機器を配備し、必要とする歯	南科医師に貸し	
	出す。		
	③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、	地域住民、医	
	療介護関係職への周知活動とともに、その活用を図る。地	也区内の歯科医	
	師間で在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を	と開催する。	
アウトプッ	地域包括ケアシステムの推進には在宅医療の整備が欠力	かせず、歯科往	
ト指標(当初	診を含め地域における歯科保健医療体制の整備や、地域で	での他職種との	
の目標値)	関係づくりを進め、在宅歯科医療への理解とその定着を図っていく必要		
	がある。そのため、地区歯科医師会ごとに活動拠点となる	る普及センター	
	を設置する。		
アウトプッ	平成27年度においては、以下の事業を実施した。		
ト指標(達成	│○県内 10 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及セン	ターを設置し、	
值)	連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。		
	平成28年度においては、以下の事業を実施した。		
	○県内 12 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、		
	連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅歯科往診普及	及センター数の	
性・効率性	増加		
	観察できなかった		
	観察できた →平成 27、28 年度に新たに県内に 7	カ所増加	

(1) 事業の有効性

住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診 普及センターを設置することで、地域の実情に精通した地元の歯科医師 の協力が得られ、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科 往診に取り組むための意識の熟成が図れる。

地区歯科医師会で対応することにより、市町村やケアマネ等の介護・ 福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステム の推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。

地域にも対応窓口を置くことで待ち時間も短縮でき、早急な歯科往診が可能となる。

歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も、地区 歯科医師会の中なら協力が得られやすい。

(2) 事業の効率性

本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、 効率的に事業を実施できた。

- ○歯科往診に携わる歯科医師が地域に増えるよう研修会や連絡会議を開催し、人材の育成と確保を図る。
- ○平成27年度事業は、平成26年度積立金を活用。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【NO.14】 【総事業費】		
	在宅療養者に対する歯科医療推進事業	750 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	岡山大学病院		
主体			
事業の期間	平成 27 年 10 月 15 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	□継続		
背景にある	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるに	こも関わらず歯	
医療・介護ニ	科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健	診・歯科治療・	
ーズ	歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。		
	アウトカム指標:研修会参加者数30名		
事業の内容	①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシ	/ャルニーズ歯	
(当初計画)	科センター内に検討班を設置する。		
	②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育	f、医療介護関	
	係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決の 	ための研修会	
	を開催する。		
	③有識者を交えた推進会議を開催する。		
	④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査	至研究を行う。	
アウトプッ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるに	こもかかわらず	
ト指標(当初	歯科健診・治療が受けられない者に対し、岡山大学病院>	スペシャルニー	
の目標値)	ズ歯科センターと連携し、歯科治療につなげていく。		
アウトプッ	平成27年度においては、以下の事業を実施した。		
ト指標(達成	│○スペシャルニーズ歯科センター内にシステムづくり室を	対開設した。	
値)	│○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重月		
	る歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に同	句けての合意が	
	得られた。		
	○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。	L. Half S	
	○県内の重症児の歯科受診の実態に関するアンゲート調査		
	腔ケアに対するニーズを把握した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修会参加者数3 	3 0 名	
	 観察できなかった		
	観察できた → 3 7名参加		
	5 . H 2 / 4 P		

	(1) 事業の有効性
	○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を
	必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関
	○岡田八子州院、歯科医師会、障害允歯科医療とフター、心臓・教育関 係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が
	図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。
	(2)事業の効率性
	○重度障害児の歯科については相談するところが少なく、治療や日々の
	口腔ケアについて不安を抱いている保護者等に対しシステム推進室で
	の専門家による相談、支援が可能になる。
	○健常児に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、
	療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ治療が必要であれば重
	症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。
その他	○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病
	院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健
	康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。
	○連携室の構成員、参加組織を拡大していくことで県内に重症児の歯科
	治療が可能な拠点病院、歯科診療所の設置を目指す。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 5 】	【総事業費】
	県民への歯と口の健康づくりの啓発と他職種との協働	904 千円
	による在宅医療連携推進事業	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県歯科医師会	
主体		
事業の期間	平成 27 年 11 月 8 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の	の健康の保持増
医療・介護ニ	進が健康寿命の延伸に役立つことなどの周知が必要である	ó.
ーズ	アウトカム指標:研修会参加者100名	
事業の内容	県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、	口腔の健康の
(当初計画)	保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの情報を県民	民に提供し、口
	腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県日	と公開講座を開
	催する。	
アウトプッ	居宅療養者への口腔ケアの普及と、多職種との連携を対	進めるための在
ト指標(当初	宅歯科医療に関する研修会を開催する。	
の目標値)		
アウトプッ	11 月 8 日(本県が定めた「いい歯の日」)に県歯科医師	
ト指標(達成	歯学部の共催で、県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受け	
値)	口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つなどの情報	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連打	馬して県民公開
	講座を開催した。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修会参加者1() 0名
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた → 1 0 2 名参加	
	(1)事業の有効性	ロルレン レーフ ニコ
	県民公開講座を通じて、住み慣れた居宅で歯科医療が多り、これの発展の保持は対象に対象を表する。これは対象に表するのではよりは、	_
	や、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つこと	と、口腔グチの
	重要性などの情報を県民に対し提供できた。	
	(2)事業の効率性 大東業は県場利医師会と図り大学振学郊の共爆で実施	てもり こか
	│ 本事業は県歯科医師会と岡山大学歯学部の共催で実施↓ │ぞれのもつネットワークを活用し、幅広い県民に対し、導	
	それのもつ不ツトワークを佔用し、幅広い県民に対し、。 宅歯科医療に関する情報提供が行われた。また出席者にハ	
	七歯科医療に関する情報促展が1月4740元。また山畑年に1 実施し、今後の事業の参考とした。	4/ イソ 「で
その他	人間し、	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 1 6]	【総事業費】
	要介護高齢者の低栄養を防ぐための医師・歯科医師と	7,754 千円
	管理栄養士による口腔栄養関連サービスの推進事業	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	岡山大学病院	
主体		
事業の期間	平成 27 年 10 月 15 日~平成 30 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	要介護者の重症化を防止するにはフレイル(虚弱)の近	進行予防が重要
医療・介護ニ	であり、予防策の一つとして口腔機能の維持が必要である	るため、これを
ーズ	支援する取り組みが求められている。	
	アウトカム指標:食介護の重要性の理解度 70%(H29年)	度)
事業の内容	要介護者の重症化を防止するにはフレイル(虚弱)の進	進行予防が重要
(当初計画)	であり、予防策の一つとして栄養バランスの取れた食事の提供と、安全	
	に食べられるための口腔機能の維持が必要である。そのだ	とめには摂食嚥
	下機能の低下を防止し、安全に食べられる食形態、食環境	き等、適切な食
	事内容への変更による低栄養の防止を図る必要がある。图	医師会、歯科医
	師会、栄養士会と連携して、フレイルの状態から要介護度	変の状態に進ま
	ないよう口腔栄養関連プログラムを作成し、地域の栄養、	介護関係職だ
	けでなく、県民を対象とする講演会を3回広域的に開催す	^ト る。
アウトプッ	居宅療養者が安全に食事を行うため、歯科医師と栄養士	が摂食・嚥下、
ト指標(当初	食形態に関する指導を行うとともに、県民に食介護の重要	要性を周知し、
の目標値)	県内で今後実施していくための口腔栄養関連プログラムを	と構築する。
アウトプッ	県民を対象とした講演会を県内8か所で開催した。また	た関係職種に対
ト指標(達成	し、ワークショップを開催し、関係者の資質の向上が図れ	た。
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性·効率性		
	観察できなかった	
	観察できた →92% (H29年度)	

(1) 事業の有効性

県内8か所で講演会を開催することで多くの県民に対し、要介護者の 重症化を防止するうえでフレイル(虚弱)の進行予防が重要であること、 適切な食事と口腔機能を維持することが予防策の一つであること、低栄 養の防止を図ることの大切さなど食介護の重要性を周知できた。また関 係職種を対象にワークショップを開催することで摂食・嚥下に関する知 識の習得・向上につながった。

(2) 事業の効率性

本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、ワークショップ会場を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図りながら、効率よく事業を実施できた。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO. 1 7]	【総事業費】	
	早期退院・地域定着のための連携強化事業	331 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	精神科病院		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するため、医療	寮機関と地域支	
医療•介護二	援機関との連携体制の強化が必要。		
ーズ	アウトカム指標:1年未満入院患者の平均退院率の増加		
	→ 現在の国の指標:入院後 12 ヶ月時点の退院率 へ変		
事業の内容	精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病	弱院入院患者の	
(当初計画)	退院意欲の喚起を図る。		
	①地域援助事業者参加促進事業	5 ~ \	
	精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等 日始ししな連携に図る業。の地は採出専業者の会加に囲む		
	目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要す	る栓貨を開助	
	する。		
	②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取		
	八院念有等の地域上は、の関心を同め、返院总統の英語 組に要する経費を補助する。		
アウトプッ	事業実施医療機関数		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲を喚起っ	ナる事業に4カ	
ト指標(達成	所の精神科病院が取り組んだ。		
值)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:1年未満入院患者	省の平均退院率	
性 · 効率性	の増加:H25 年度 72.1%、H26 年度(暫定値)74.6%		
	観察できなかった。		
	観察できた →H27 年度 入院後 12 ヶ月時点の退	上院率90%	
	(1)事業の有効性		
	入院患者と地域関係者の交流の場を設ける等、精神科病		
	の取組を促進したと考える。		

	(2) 事業の効率性
	保健所等が事業の企画や実施に携わる仕組みを作ったことにより、地
	域との繋がりを意識して効率的に事業を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 18]	【総事業費】
	糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に	26,212 千円
	関する事業	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~令和5年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の	の地域保健と連
医療・介護ニ	携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看記	
ーズ	等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワーク	
	等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在	生宅患者に対す
	る保健指導体制を強化していく必要がある。	
	アウトカム指標:総合管理医から専門治療医療機関への肌	患者紹介数の増
	加 (R4:3,400件)	D. Marrel D. D. Shall N
事業の内容	糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を	を俯瞰した広域
(当初計画)	的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。	7 -L 1 - 40 A 66
	(1)総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の記	
	理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域目	目律性を催保し
	た地域密着型医療の確立。	1. トファヴ、よ
	(2) おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポープ	トするメティカ
	│	ミハントの声
	(3)ねがやま DM イツトを基盤として、訪問有護へ)。 携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在写	
	「個別では、これがし付る地域区源ホットラーテンデー」 (4)ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化に。	
	(4) TOT の信用、事業ウェッッチャの砂原シール間に。 糖尿病医療の底上げ。	大の疾病症(少)
アウトプッ	・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加(H2′	7 : 813 件)
^ /		7:1,069名)
の目標値)		, _,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
アウトプッ	・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加(H30	0: 334件)
ト指標(達成	 ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加	0:2,006名)
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:総合管理医から頃	専門治療医療機
性•効率性	関への患者紹介数の増加	
	観察できた (R4:2,403件)	

(1) 事業の有効性

県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、 糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメ ディカルスタッフの資質向上を図ることができた。

患者紹介数については、コロナウイルス感染症の影響等により患者等の受診控えがあり、目標通りの紹介者数とならなかったと想定されるため、今後も県民へ糖尿病の早期発見早期治療の重要性を普及啓発し、医療機関等との連携強化を図りながら増加させていく。

(2) 事業の効率性

岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 2 0]	【総事業費】
	地域医療対策協議会の運営	549 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて、	医療や介護が
医療・介護ニ	必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心	心して生活を継
ーズ	続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を	を整備していく
	ことが喫緊の課題である。	
	アウトカム指標値:	
	医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成	
事業の内容	医療介護総合確保促進法に基づく県計画を作成、評価を	を行うために必
(当初計画)	要な事項について協議する。 	ケバエロール
	県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等	
	り、県内における医療及び介護を総合的に確保するために	ど必要な事項に
	ついて協議する。	
	<委員> 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県君	5苯协会 十兴
	衆医師云、泉州院協云、泉園科医師云、泉楽用師云、泉海 その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス耳	- 1.5 - 1.5 - 1.5
アウトプッ	県内における医療の確保等に関する施策について協議し	
- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	適正実施に資する。	
の目標値)		
アウトプッ	医療対策協議会を3回開催。	
ト指標(達成		
值)		
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療介護総合確保促進法に基づ	
性·効率性	く岡山県計画の作成	
	観察できなかった	
	観察できた → 県計画の作成	
	(1)事業の有効性	
	医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々なご	立場からなる医
	療対策協議会を3回開催し、27年度計画の策定に向けての	の意見交換を行
	った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 2 1]	【総事業費】
	医院継承バンクの設置	491 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県医師会	
主体		
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は6	
医療•介護二	成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、高齢で征	後継者のいない
ーズ	医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:医院継承バンクにおいて継承希望者と関	開業希望者の登
- La Sille La La La	録件数をそれぞれ1件以上とすること。	
事業の内容	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンク	
(当初計画)	内の医師に対して制度の周知を図るとともに、後継者を招	ドしている医療
	機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。	
アウトプッ	医院継承セミナー参加人数 30人以上	
ト指標(当初	相談件数(延べ) 2件以上 	
の目標値) アウトプッ		
- / ソドノツ - ト指標(達成		
(重)		
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医院継承バンク⊄)
性・効率性	于 未	3L 44(11 3)
122 //4 1 122	 観察できなかった	
	観察できた → 0件	
	(1) 事業の有効性	
	高齢化の進む医師不足地域では、診療所の存続によって	て従来どおりの
	医療サービスが受けられるメリットは大きい。	
	(2)事業の効率性	
	県内の医師の多くが所属する県医師会のネットワーク	等の活用によ
	り、効率的な事業実施が期待できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 2 2]	【総事業費】
	産科医等育成・確保支援事業	124,392 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	県内の産科・産婦人科医師は、ほぼ横ばいの状態であり)、産科・産婦
医療・介護ニ	人科医の確保が求められている。	
ーズ	アウトカム指標:産科・産婦人科医師等の数	
事業の内容	産科医等に分娩手当を支給し、または、産科を選択する	研修医に手当
(当初計画)	を支給する医療機関に補助することにより、産科医療を担	目う医師の確保
	を図る。	
アウトプッ	地域でお産を支える産科医等に対する分娩手当等の支給数と、臨床研	
ト指標(当初	修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対する、研修	
の目標値)	医手当等の支給数。	
アウトプッ	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、	処遇改善を目
ト指標(達成	的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関	
値)	補助を行った。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修	
	に基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、	–
-La Sile La La	的に研修医手当を支給する医療機関(2 施設)へ補助を行	-
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:産科・産婦人科医	き 助等の数
性・効率性		
	観察できなかった。	
	観察できた → →	20 . 100)
	産科・産婦人科(主たる診療科)医師数(H26:191→H2 	28:189)
	(1)事業の有効性	
	産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修	冬医手当等を支
	給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改詞	喜を通じて、産
	科医療体制の確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 2 3]	【総事業費】
	救急勤務医支援事業	201,146 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医	手当を創設し、
医療・介護ニ	過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。	
ーズ	アウトカム指標:処遇改善を図ることで、救急医療体制の	の改善を行い、
	救急隊の現場到着から病院等への搬送時間の短縮を図る。	
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給	合する医療機関
(当初計画)	に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤	動務医の確保を
	図る。	
アウトプッ	年々救急車で搬送される患者が増加しており、二次救急	急医療機関の負
ト指標(当初	担が増加している。	
の目標値)	二次救急医療機関で救急医療に従事し、過酷な勤務状況にある救急医	
	等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプッ	平成27年度においては、 救急勤務医手当を創設又は3	支給している医
ト指標(達成	療機関が前年度の 20 医療機関から 22 医療機関に拡大し、	補助を行った
値)	医療機関も前年の 17 医療機関から 22 医療機関に拡大した	Z-0
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:救急勤務医手当る	を支給している
性・効率性	医療機関数の100%維持。	
	観察できなかった	
	観察できた → 398 件/人 (H28)	
	(1)事業の有効性	
	救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対し	して、その手当
	の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療権	
	減することができるので、救急医の処遇改善につなげるご	ことができる有
	効な事業と考える。	
	(2)事業の効率性	
	事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業	
	関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の第	実施効果を広く
- II	全県に波及させることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 4】 【総事業費】	
	災害時医療従事者養成確保事業	3,177 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備え	えるため、災害
医療・介護ニ	時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保や	や、災害現場で
ーズ	医療機関と消防等が連携し、円滑な医療救護活動を実施で	できる体制の整
	備が求められている。	
	アウトカム指標:DMAT隊員数の増加、災害時医療の5	里解促進(災害
	医療コーディネート研修終了者数)、災害時に医療機関と活	肖防等が連携し
	て医療救護活動を実施できる体制の促進(多数傷病者への	の医療対応標準
	化トレーニングコース受講者数)。	
事業の内容	災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を	と行うため、下
(当初計画)	記の事業を実施する。	
	(1)大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し救急	, , ,
	ための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹	
	災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する	
	(2) 医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救	
	行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療	(アイネー)
	ト研修会等を実施する。	
	(3)災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、国際なれた。	
	等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニ	ニングコース」
	Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。	
アウトプッ	災害派遣医療チーム(DMAT)養成研修や災害医療に	コーディラート
/ ソトノツ ト指標 (当初	次音派追医療ナーム(DMAT)養成研修や炎害医療・ 研修、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコー	, ,
いる	1911 1912 1917 1917	/ヽ」 Vノ / /吧。
アウトプッ		
/ ソ · / / / ト指標 (達成	一十成 27 千度においては、め 1 の事業を 天旭 した。 ○ おかやま DMA T 養成研修を実施。 受講者 3 0 名。	
(重)	○ 災害医療コーディネーターと関係機関が円滑に災害対	応を行うこと
IIL/	災害に対応できる人材育成等を目的として災害医療コー	
	修を実施。受講者28名。	2 1111 F 1 191

○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応 標準化トレーニングコース(MCLS)」を実施。 :標準コース受講者68名、インストラクターコース受講者42名 事業終了後1年以内のアウトカム指標:各種研修への受講者数 事業の有効 性 · 効率性 観察できなかった 観察できた → DMAT養成数 30名 災害医療コーディネート研修受講者数28名 多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコ ース受講者数 110名 (1) 事業の有効性 岡山県単独でDMATの養成が出来たこと、災害医療コーディネータ 一等、災害に対応する人材育成が出来たこと、医療機関と消防とが連携 して災害対応訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解 を深めることできたこと等の実績を考えると、非常に有効な事業と考え る。 (2) 事業の効率性 DMATの養成については、従前の国の研修への参加による隊員養成 だけでなく、岡山県単独で隊員養成が出来る様にしたことで、隊員数を 効率的に増やすことができる仕組みができた。 MCLSについては、研修実績のある関係団体(NPO 救命おかやま)と の共催とすることで、効率的な予算執行ができ、また、インストラクタ ーコース (指導者養成コース) を併せて実施することで、災害時医療従 事者の効率的な養成・確保につなげることができた。 その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 2 5]	【総事業費】
	女性医師復職支援事業	1,298 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を持	
医療•介護二	性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやすい勤務形態や職	
ーズ	場環境の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標: 県内の25歳から39歳までの女性医師	
	28人:平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療が	施設従事者のう
	ち女性の人数)以上とすること。	
事業の内容	女性医師の復職等を支援するため、下記の事業を実施する。 (1)相談員(コーディネーター)を1名以上配置し、復職に関わる相	
(当初計画)		夏職に関わる相
	│	シュマ祭理な行
	(2) 休月に関りの社云貫伽旧報の来傾を11(1、) グ・ う。	へ 百姓を11
		トス
	(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を2回以上行う	- 0
	(5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事	
	る。	7 7 6 7 7 7 7
アウトプッ	女性医師バンク登録件数 1件以上	
ト指標(当初	復職等に係る相談件数 40件以上	
の目標値)		
アウトプッ	女性医師バンク登録件数 0件	
ト指標(達成	復職等に係る相談件数 52件	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の25歳から39歳までの	
性•効率性	女性医師数を、現行(528人:平成26年医師・歯科医師	師・薬剤師調査
	の医療施設従事者のうち女性の人数)以上とすること。	
	観察できた → 562人 (平成28年医師・歯科医師	ゆ・薬剤師調査
	の医療施設従事者のうち女性の人数) 	

	(1)事業の有効性 女性医師バンクの登録件数は0件(前年度は2件)であったが、相談 件数は延べ52件(前年度47件)と増えており、女性医師バンクの更 なる活用が期待される。
	(2) 事業の効率性 事業を県医師会に委託し、県医師会の持つネットワーク等を活用して 効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 6 】	
	新人看護職員研修事業	113,987 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続	
背景にある	新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せ	
医療・介護ニ	られた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小に	
ーズ	かかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必	公要である。
	アウトカム指標:新人看護職員を採用した病院の新人看詞	雙職員研修体制
	整備率(H26:86.7%→H29:100%)	
事業の内容	看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務	
(当初計画)	として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に補助を行う。 (1) (1) (2) (3) (4) (5) (5) (6) (7)	
	(1)新人看護職員研修事業 ボルチボット ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を 安佐オス東世	
	実施する事業	
	(2)医療機関受入研修事業	The B I we I
	他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員の	修刀イドフイ
	ンにもとづいた研修を実施する事業 	
アウトプッ	 病院等が、新人看護職員研修ガイドラインに沿って、第	新人 套雑 酔呂 に
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	対して研修を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図	
の目標値)	刈してツ「宮を1」マ゙、有碳ツ貝ツ門上火い半朔離槭別止を凶る。	
アウトプッ	平成27年度は32施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。	
ト指標(達成		7712 2 17 - 120
值)		
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:新人看護職員研修体制整備率	
性• 効率性	は、78.4%である。(H28 岡山県病院看護職員調査報告書。	より)
	観察できなかった	
	観察できた →H26 より△8.3%	

	(1)事業の有効性
	国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことに
	より、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能
	力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。
	(2)事業の効率性
	研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方
	法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施し
	ており、効率的に実施できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 7 】 【総事業費】	
	実習指導者講習会	1,223 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 5 月 11 日~平成 28 年 2 月 29 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場	場において適切
医療•介護二	なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サー	ービスの質の向
ーズ	上を図る必要がある。	
	アウトカム指標値:看護師等養成所の実習施設において、	「保健師助産師
	看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者の配置。	
事業の内容	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての名	と割を理解し、
(当初計画)	効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる	5講習会を実施
	する。	
	(1)内 容 : 講義及び演習	
	(2)期 間 : 約3ヶ月(249時間)	
	(3)受講定員 : 50名	
	(4)受講資格 : 県内の看護師養成所の実習施設でま	民習指導の任に
	ある者又はその予定者	
アウトプッ	看護教育としての実習指導を現代の学生の特性に合わす	. ,,
ト指標(当初	うことができる実習指導者を 50 名養成する。(受講予定	者 50 名全員の
の目標値)	受講修了)	
アウトプッ	県内の医療機関から 51 名(内 1 名は平成 26 年度の未修	修了者)が受講
ト指標(達成	修了。	
値)		~ F-77 [/-70]
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護師等養成所の	
性・効率性	いて、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づぐ	く美智指導者の
	配置。	
	観察できなかった。	
	観察できた → 「保健師助産師看護師学校養成所打	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	づく実習指導者を配置している看護師等養成所は、13	
	14校中8校となった。養成講習会の修了によって毎年第	
	者となる者が増えることで、各実習施設における教育指導	身の質の同上に
	つながっている。	

	(1)事業の有効性 看護師養成校の増加により、実習指導の任を受ける医療機関が増加しており、本講習会を通じて効果的な指導ができるよう必要な知識・技術の習得につながった。 (2)事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 8 】	
	看護職員専門分野研修事業	3,430 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	認定看護師養成機関	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	高度な医療技術を提供する現場だけでなく、超高齢社会における地域	
医療・介護ニ	包括ケアの推進を図るためにも、熟練した看護技術と知詞	敵を用いて質の
ーズ	高い看護を提供する認定看護師の果たす役割は大きく、石	肝修事業に対し
	て必要な経費を補助することにより、看護の質の向上を図	る必要がある。
	アウトカム指標:本事業期間(5年間)において、糖尿病	看護及び皮膚・
	排泄ケア看護の県内認定看護師数を増加させる。	
事業の内容	医療の高度化や専門化、在宅医療の推進等に対応した質の高い看護サ	
(当初計画)	ービスを提供するため、専門性の高い認定看護師の養成機	幾関 (岡山県立
	大学・山陽学園大学)を支援する。	
アウトプッ	認定看護師を養成する教育機関を支援することにより、医療の高度化、	
ト指標(当初	在宅医療の推進等に対応した専門性の高い看護職員を養成する。	
の目標値)	(糖尿病看護課程1箇所、皮膚・排泄ケア看護課程1箇所)	
アウトプッ	平成 27 年度は糖尿病看護課程 17 人、皮膚排泄ケア看護課程 18 人が	
ト指標(達成	修了。	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:糖尿病看護及び皮膚・排泄ケア	
性・効率性	看護の県内認定看護師数の増加。	
	観察できなかった 四条できなかった 四条できなかった 四条できなかった 四条できながった 四条では、1000円 1000円 1000円	
	観察できた →県内認定看護師数は、本事業期間(5年)	
	病分野において6倍、皮膚・排泄ケア分野において約2.2	倍に増加した。
	(1)事業の有効性 	中土の古典ルぶ
	糖尿病看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師は、原 #は5万字が間におけることでは真く、平式 92 年度の東地	
	進む医療機関におけるニーズが高く、平成 23 年度の事業	., ,
	年で両分野ともに県内における専門性の高い看護師の養 _た	を以につなかつ
	た。 (2)事業の効率性	
	(2)事来の効率性 両講座に共通する講義を看護協会に委託したことで効率	
	両冊生に来通りる構製を有優励去に安配したことで効果 ながった。	ਸਥਾ, ਕ ∕ ਨਾਘਾ(⊂ ੭
その他	5.77 - 7.00	
C -> [E		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 9 】 【総事業費】	
	看護職員継続研修事業	598 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日~平成 28 年 2 月 29 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い利	昏護教育を行え
医療・介護ニ	るよう看護教員のキャリアアップが必要。	
ーズ	アウトカム指標:新人看護職員の採用後1年未満の離職率	図の低下 の低下
事業の内容	看護教育の質を確保し、教育内容の向上を図るため、看	f護教員の成長
(当初計画)	段階(新任期、中堅期、ベテラン期)に応じた研修を実施	宣する。
	(1) 内 容 : 講義及び演習	
	: 看護教育内容及び教育方法の向上に	二関する研修
	: 看護教員の成長段階に応じた研修	
	(2)期 間: 4日(新任期2日、中堅期・ベテラ	
	(3) 受講定員 : 看護教育を行っている看護教員、名	
アウトプッ	看護教育内容の向上と看護教育の質の向上に資すること	
ト指標(当初	リキュラム改正等に対応した教育についての研修や教員の	の成長段階に応
の目標値)	じた研修を実施する。	
アウトプッ	新任期看護職員研修1回、中堅看護職員研修2回、ベテラン看護職員	
ト指標(達成	研修1回を実施し、延べ83人の看護教員が参加した。	
値)	古光//J//	<u>япия Р.Т.</u> ж
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新人看護職員の持	米用後1年未満
性・効率性	の離職率の低下	
	観察できなかった	700/ しんぜん
	観察できた →新人看護職員については 7.7%から に増加したが、経年的に見ると減少傾向にある。	1.9% 2 47 9 13
	(1)事業の有効性	
	(エ) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで看護職員の質の	か向 トを図る ➤
		7円上で囚る C
	(2) 事業の効率性	
	、 	○時期に開催〕
	ている。	
その他		
, 10		

事業名 【NO.30】 看護職員の就労環境改善研修事業 404 千円 事業の対象となる区域 事業の実施主体 事業の期間 平成 27 年 6 月 1 日~平成 28 年 2 月 29 日 □継続 / ☑終了 背景にある 医療・介護ニーズ 一ズ 看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。アウトカム指標:常勤看護職員及び新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の減少 事業の内容(当初計画) 多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)・看護職員の勤務の状況とその問題点・WLBの基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方・人事労働管理の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な対象形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な対象形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な対象形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な対象形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な対象形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な対象形態の導入に向けた異様のでは、またまでは、ま	事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象 となる区域 事業の実施 主体 事業の期間 □継続 / ☑終了 背景にある 医療・介護ニーズ 一ズ ・ 一次	事業名	【NO.30】 【総事業費】	
となる区域 事業の実施 主体 事業の期間 □機続 / ☑終了 背景にある 医療・介護ニーズ ・ 一ズ ・ 一		看護職員の就労環境改善研修事業	404 千円
事業の実施 主体 事業の期間 平成 27 年 6 月 1 日~平成 28 年 2 月 29 日 □継続 / ②終了 背景にある 看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標:常勤看護職員及び新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の減少 事業の内容 多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)・看護職員の勤務の状況とその問題点・WLBの基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方・人事労働管理の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること・自施設の現状分析に関すること	事業の対象	県全体	
主体 事業の期間 □総統 / 図終了 背景にある 医療・介護ニーズ ・ 一ズ ・ 一次 ・ 一次	となる区域		
事業の期間 平成 27 年 6 月 1 日~平成 28 年 2 月 29 日 □継続 / 図終了 背景にある 看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標:常勤看護職員及び新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の減少 事業の内容 (当初計画) 多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)・看護職員の勤務の状況とその問題点・WLB の基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方・人事労働管理の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること・自施設の現状分析に関すること	事業の実施	県	
□継続 / ☑終了	主体		
背景にある 医療・介護二 一ズ 一ズ 一次	事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日~平成 28 年 2 月 29 日	
医療・介護ニーズ 康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標:常勤看護職員及び新人看護職員の採用後1年未満の離職率の減少 事業の内容 多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)・看護職員の勤務の状況とその問題点・WLBの基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方・人事労働管理の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること・自施設の現状分析に関すること		□継続 / ☑終了	
アウトカム指標:常勤看護職員及び新人看護職員の採用後1年未満の離職率の減少 事業の内容 (当初計画) 多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。 (多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)・看護職員の勤務の状況とその問題点・WLBの基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方・人事労働管理の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること・自施設の現状分析に関すること	背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と	上看護職員の健
職率の減少 事業の内容 多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。 ②多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編) ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLBの基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること	医療・介護ニ	康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の)整備が必要。
事業の内容 (当初計画) 多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。 ②多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編) ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLBの基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方・人事労働管理の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・労働基準法等関係法令の基礎知識・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること・自施設の現状分析に関すること	ーズ	アウトカム指標:常勤看護職員及び新人看護職員の採用後	後1年未満の離
(当初計画) きるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。		職率の減少	
施する。	事業の内容	多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援	受体制が強化で
 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編) ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLB の基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること 	(当初計画)	きるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用	月した研修を実
・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLB の基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること			
・WLB の基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること			
・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること			
・労働基準法等関係法令の基礎知識 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること			
○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること			
・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること・自施設の現状分析に関すること			
・自施設の現状分析に関すること			
		・看護業務のマネジメントの実際	
・就業規則等の規定の整備に関すること			
・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること		・多様な勤務形態の連用及の連用後の評価に関すること	
アウトプッ 厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健やかに働き続けることができ	アウトプ…	送しい勘数環接に置かれて 手 護聯目が健めかに働き使り	ナステレボボキ
ト指標(当初 るよう、医療機関における多様な勤務形態の導入や看護業務の効率化を			
の目標値) 図る取り組みの充実を目的に、医療機関管理者等への研修会を開催する。			
の日保順	マクロ 徐旭/	囚る取り組みが九天を日前に、区別域関目生行寺・1079916	云で開催する。
アウトプッ 講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を3回開催し、	アウトプッ	講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を	
ト指標(達成 延べ 122 人が参加した。			
値) 病院看護職員における育児休業利用者数は、平成26年度調査の973	,,		度調査の 973
名から993名に増加したほか、短時間正職員制度を導入している病院は			
48.7%から 51.6%に増加した。			

性·効率性

事業の有効 事業終了後1年以内のアウトカム指標:常勤看護職員及び新人看護職員 の採用後1年未満の離職率の減少

観察できなかった

観察できた →常勤看護職員の離職率は平成 26 年度調査の 15.4%から今年度調査では 14.8%に減少した。新人看護職員については 7.7%から 7.9%とわずかに増加したが、経年的に見ると減少傾向にある。

(1) 事業の有効性

継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機 関が増えてきている。

(2) 事業の効率性

研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう 配慮した。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 3 1]	【総事業費】
	看護師等養成所運営費補助事業	278,722 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	看護師等養成所の開設者	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~令和5年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	指導ガイドラインにより看護師等養成所設置者は、営利を目的としな	
医療・介護ニ	い法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教	
ーズ	育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援	が必要となる。
	アウトカム指標	
	・学校教育法第1条規定の学校を除く、県内支援施設看	護師・准看護師
	の養成所数及びその入学定員	
	・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率	
	R2 年度:59.9%(看護師等養成所運営事業計画による	3)
-Laste Lasta	⇒R4 年度:65.0 %	
事業の内容	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定	
(当初計画)	を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、 東兵東攻聯昌農協の経典に対して拷問な行う	
7117	専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプッ	・支援対象施設数及びその定員数	
ト指標(当初	H 2 7 : 1 3 施設 定員数 1 , 9 6 9 人	
の目標値)	→目標:15施設 定員数2,449人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持	
	・ 1 護師 寺養成所の子生た貝数の維持 R4 年度:補助 13 施設、定員数 2,036 人	
アウトプッ	・支援対象施設数及びその定員数(補助事業対応の定員数	<i>∀</i>)
ト指標(達成	H 2 7:13施設 定員数1,969人	×)
値)	H28:13施設 定員数1,998人	
1127	H 2 9 : 1 2 施設 定員数 1 , 7 4 4 人	
	・ 看護師等養成所の学生定員数の維持	
	R4 年度:補助 13 施設、定員数 2,036 人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた	
性• 効率性	・学校教育法第1条規定の学校を除く、県内支援施設看	護師・准看護師
	養成所施設数及びその入学定員:	
	14 施設、800 人 (H29.4 現在数) → 15 施設、820 /	人(H30.4 現在数)
	・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率	
	R4 年度:64.6%(看護師等養成所運営事業計画による	3)

(1) 事業の有効性

看護師等養成所の運営主体は、指導ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが条件とされている。その運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、営利を目的としない法人による養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。

(2) 事業の効率性

看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。

この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。

また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営 経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明 性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所にお ける無駄なコスト削減にも繋がっている。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 【総事業費】	
	ナースセンター機能強化事業	2,944 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現	場において適切
医療・介護ニ	なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サ	ービスの質の向
ーズ	上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:看護従事者数の増加、	
	求職登録者の常勤就業者数の増加	
事業の内容	平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化	. ,,, =
(当初計画)	ナースセンター制度の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業	
	務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充し	
	出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就	職先訪問やフォ
	ローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。 	****
	・相談員を1名増員し、公用車1台を借上げ、出張相談	《兼務と冉既兼华
	備研修等の回数を増やし、県下全域への拡充を図る。 ・再就際生。の際提試問な実施し、オレー族記載は老笠	しの声歌も通じ
	・再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等 て意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施	
	て息兄唸取を行うとともに、フォローテック研修を美施 ップを目指す。	し、足有学の方
アウトプッ	クラで日間す。 看護職の再就業者を増やすため、ナースセンターの框	
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	欧久坂仲間で張
の目標値)	「日の、外内日地に田城ので沈来市政立を加展する。	
アウトプッ	│ │ 相談体制を強化するため、相談員を 1 名増員し、出張	就業相談会・看
ト指標(達成	護技術講習会の実施地域を拡大するとともに回数を増やして開催。	
値)	求職登録者の就職3ヶ月目の定着率は85%となっている。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:・看護従事者数の増加	
性•効率性	・求職登録者の常勤	就業者数の増加
	観察できなかった →看護従事者数は隔年届出により把	握。平成 27 年度
	は届出年度に該当せず。	
	観察できた →求職登録者の常勤就業者は平成2	6 年度の 122 名
	から 168 名となり、約 38%増加した。	

	(1) 事業の有効性
	県内各地への出張相談により、ナースセンターが周知され、常相談件
	数が増加したことに加え、常勤・非常勤職員の再就業者数が増加した。
	(2)事業の効率性
	看護職員の離職者登録制度で把握した情報をもとに、離職者の把握、
	相談、再就業支援等を丁寧に実施できている。
7 0 11.	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.33]	【総事業費】	
	医療勤務環境改善支援センター事業	2,028 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	質の高い医療サービスを受けるため、医師や看護師等	が健康で安心し	
医療•介護二	て働くことができる環境整備が必要である。		
ーズ			
	アウトカム指標:看護職員従事者数の増加		
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクル		
(当初計画)	を活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを		
	設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保す		
	る。		
	日口が伝オラルより 既る言い 同時リー バッチ 切りしてと	14 17 14 17 14 17 14 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	
アウトプッ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療に ##1. 2 ##2. 5 ##1. 2 ##1. 5 #		
ト指標(当初 の目標値)	携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に長時間労力を必要である。本語、ない物質な常とい数な環境による原味の表徴など		
の日保旭/	働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が 健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。		
	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保等を図る	_	
	関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を整		
		, m, , , , ,	
アウトプッ	医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例	等を紹介する研	
ト指標(達成	修会の開催や、全病院を対象とした意識調査、社労士会に	こよる訪問支援、	
値)	ホームページをスマートフォン閲覧可能なものにリニューアルし普及啓		
	発するなどの事業を行った。		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:看護職員従事	者数の増加	
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた → $26,571.6$ 人($H28.12$ 末)		
	(1) 事業の有効性		
	医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例	や厚生労働省が	
	公開している医療勤務環境改善マネジメントシステムの	周知を行ってお	
	り、徐々に勤務環境の改善に関する認識が浸透しつつあ	る。	

	(2)事業の効率性
	本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが医
	療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を
	実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 3 4]	【総事業費】	
	院内保育運営費補助事業	662,096 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	病院、診療所の開設者等		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のため	に病院内保育施	
医療•介護二	設を運営することは、医療従事者離職防止及び再就業促進並びに子育て		
ーズ	の各観点から、社会的に大きな意義を持つ事業であるため、病院内保育		
	施設運営に関する支援が必要である。		
	アウトカム指標:看護職員の従事者数、看護職員の新規採用の1年未満		
	の離職率		
事業の内容	医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。		
(当初計画)	また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮す		
	る必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児等保育)についても補	
	助を行う。		
	医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため		
	形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う		
アウトプッ	院内保育施設の運営経費負担の軽減を図り、保育施設	はの安定的な運営	
ト指標(当初	に資する。		
の目標値)		<i>(</i>	
アウトプッ	平成27年度は44施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、		
ト指標(達成	このうち11施設が新たに実施している。		
直()	古米のフタッケリトのフェールンとは、毛米のワの公古	**************************************	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護職員の従事者数、看護職員		
性・効率性	の新規採用の1年未満の離職率		
	観察できなかった		
	観察できた → 9.2% (1) 東米の左端性		
	(1)事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者	の離時による声	
	院内保育施設の設置は、出産や育先による医療促事者 就業の促進につながるものである。本事業では、保育規		
	就来の促進につなかるものである。本事来では、保育税 を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保		
	を打りこともに、休日や役間の保育、児童保育、初先保 助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応し		
	め銀ジ加昇間及を設けるなど、様々な休りが感に対応し おり、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている		
その他	A- > (Dai ANTI MEBY > 2) CHANGY ELL MICHOLOGY	0	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 3 5]	【総事業費】	
	新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業	5,000 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県看護協会		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	今後増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、訪	i問看護の充実が	
医療・介護ニ	必要である。		
ーズ	アウトカム指標値:訪問看護に従事する看護職員の増加		
事業の内容	新卒者の訪問看護師を養成・確保するために、岡山版養成プログラム		
(当初計画)	を作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、		
	養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援会議を開催		
	し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。		
	【平成 27 年度】岡山版養成プログラムの作成、訪問看護ステーショ		
	ン、教育・医療機関等への概要説明・支援体制の確立。		
	【平成28年度~29年度】訪問看護ステーションが雇用した、卒業直後		
	の看護師 3 名に対し、養成プログラムに基づく研修等を	実施し、2年間	
	で自律した活動ができる人材を育成する。		
アウトプッ	新卒者の訪問看護師を養成・確保するため、岡山版養		
ト指標(当初	作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養		
の目標値)	成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援者会議を開催し、		
711-0	2年間で自立した活動ができる人材を育成する。	~ * + - ° - <i>*</i> -	
アウトプッ	平成27年度には、「新卒訪問看護師育成検討委員会」 ハな佐はした	で養成ノロクフ	
ト指標(達成 値)	ムを作成した。		
	平成28年度はプログラムを活用し、2名の新人訪問看護職員の定着 支援を行った。検討会で支援の評価を行い、プログラムの改訂を行った。		
	文版を打らた。機的云で文版の評価を行い、プログラムで 平成 29 年度も、プログラムの改訂を行い、新たに 1 名		
	一中成 25 中侵 6、プログラムの協同を行び、初たに 1名 職員の定着支援を開始した。28 年度支援を開始した 2 名		
	職員の足骨叉張を開始した。20 千尺叉張を開始した 2 石 ログラムを終了した。		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
, //4	観察できた 訪問看護に従事する看護職員		
	H26 年 12 月 638 人→H28 年 12 月 770	人(従事者届)	

	(1)事業の有効性	
	養成プログラムの改定を行い、これに沿って新人研修が行え、業務と	
	して新人教育が位置づけられ、効果的な研修が行えた。	
	(2)事業の効率性	
	教育機関や医療機関、訪問看護ステーションと連携がとりやすい看護	
	協会が事業を行うことで、研修場所や講師の確保など研修が効率的に実	
	施できた。また、看護協会内の研修室や実習室を活用することにより、経	
	費を抑えることができた。	
その他	今後、この事業により新卒看護職員の育成、定着が図られることで、	
	他の訪問看護ステーションの新卒看護職員採用意欲につながり、また、	
	学生の就職先の選択肢の一つに訪問看護ステーションが位置づけられる	
	など、在宅医療の人材確保につながる可能性がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 3 6]	【総事業費】	
, ,,,,,,,	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18,624 千円	
事業の対象	県全体	, , , , ,	
となる区域			
事業の実施	 川崎医科大学		
主体			
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日		
	 □継続		
背景にある	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診	療分野の救急医	
医療・介護ニ	療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要である。		
ーズ	アウトカム指標:応需率の向上:前年比+2%(平成26年:76%)		
事業の内容	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。		
(当初計画)	2. 寄付講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で		
	救急医療を担う医師等を対象に、OJT 等による指導・助言、研修会の		
	開催等を行う。		
	3. 寄付講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合	診療医養成コー	
	ス」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等		
	と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総		
	合診療医を養成する。		
	※救急総合診療医:ER 型救急、病院前診療(ドクター・	ヘリ等)、総合	
	診療ができる能力を有する医師		
アウトプッ	研修会参加者 100人		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	研修会参加者 380人		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:応需率の向上:前年比+2%		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた	した。	
	(1)事業の有効性	·	
	寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家 (教授		
	し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施する	とともに、救急	
	総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。	- > N	
	救急診療医学講座が開催した研修会に380人が参加	」し、救急総合診	
7 0 11	療に対する理解を深めた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.37]	【総事業費】
	小児救急医療拠点病院運営事業	17,171 千円
事業の対象	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間	体制で受け入れ
医療•介護二	る小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。	
ーズ	アウトカム指標:小児救急患者の受入数、広域圏内の小児救急患者の受	
	け入れ数	
事業の内容	複数の二次医療圏域の小児の二次救急医療に24時間	
(当初計画)	急医療拠点病院を確保できるよう、その運営を支援する	<u> </u>
アウトプッ	県内5圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小	
ト指標(当初	児の二次救急医療について、24時間対応できる体制を取ることが困難	
の目標値)	であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間体制	
	で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。	111 day
アウトプッ	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間	.,, ,,
ト指標(達成	る小児救急医療拠点病院の確保を図るため、津山中央病院を拠点病院と	
(値)	し、広域(複数の二次医療圏)の地域の休日及び夜間の小児の二次救急	
	患者体制を確保できるよう助成し、366日延べ9,093	人の忠有を気り
車类の方法	入れた。 東米ダスダ1年以内のマウトカル地博・・・ 中医療圏域鬼者	かがれて770 /
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・自医療圏域患者 ・他医療圏域患者	·
注。沙华庄		() (大会) 1,318 八
	就来できながった 観察できた	6月94時間休
	観景できた	0月2年时间件
	III CXII / WOCK TO O	
	(1)事業の有効性	
	津山・英田圏域の病院に、休日夜間において小児救急	
	医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業で	·
	関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保に 	つながった。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 3 8]	【総事業費】
7 212 12		17,384 千円
事業の対象	県南西部区域	,
となる区域		
事業の実施	県南西部圏域代表市(倉敷市)	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 /	
背景にある	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応す	るため、小児科
医療・介護ニ	医による救急体制の確保が必要。	
ーズ	アウトカム指標:小児救急患者の受け入れ数、1次救急	医療施設からの
	転送	
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対	応するため、小
(当初計画)	児科医を確保した医療機関に補助する市町村に対して、	その経費の一部
	の補助を行う。	
アウトプッ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制の充	
ト指標(当初	となっており、必要な小児科医を確保するなど小児の救急医療体制の一	
の目標値)	層の充実が望まれる。	
	これらを踏まえ、在宅当番医等を支援する小児の二次	:救急医療体制と
	して、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。	
アウトプッ	小児の二次救急医療体制の充実を図るため、1地区(1	
ト指標(達成	1日あたりの基準額を設定し、小児の二次救急医療施設 虚様なな ましょ は日秋東田原内 スズル 乗りなれる ましま	
(値)	│ 療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児 │ 医療機関(2 施設)に対して市町村が補助を行う経費の	
		一部について助
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:1次救急医療	施設からの転送
性・効率性	421人	施成ないりv/face
14 /94-14	観察できなかった	
	観察できた → 小児の二次救急医療施設として必要	「な診療機能を有」
	し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保	–
	(1)事業の有効性	
	県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救	急医療を担当す
	る医師を配置するための費用を補助する事業であり、医	療機関の負担を
	軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につ	ながる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.39]	【総事業費】
	小児救急医療電話相談事業	15,042 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより	深めることで、
医療•介護二	適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。	
ーズ	アウトカム指標:相談対応内容や理解満足度	
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18	時から翌朝8時
(当初計画)	までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等	からの電話相談
	に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師	等が助言する、
	電話相談事業を実施する。	
アウトプッ	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等につい	
ト指標(当初	て電話で相談し、適切な救急医療機関の利用ができる。	
の目標値)		
アウトプッ	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の19時か	"
ト指標(達成	日祝及び年末年始の18時から翌朝8時までの間、16,378件(H27)、	
値)	9,977 件(R2)の電話相談を受けた。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性•効率性	相談件数が 4,520 件増加(平成 26 年度 11,858 件)	
	相談件数が 7,368 件減少(令和元年度 17,345 件)	
	【平成 27 年度】	
	観察できた →	##\#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	対応として、119番を勧めるが 0.4%、指導・助言で	
	間かかりつけ医を受診するように勧めるが 18.6%となっている。利用者	
	の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した ぬている	.」が約96%を占
	めている。	
	【令和 2 年度】 <i>知家できた</i>	
	<u>観察できた</u>	学科教/计减小师
	- 利空コロテリイルへ燃柴症の流行とともに、後間の単 向にあった。対応として、119 番を勧めるが 1%、指導	
	同にめった。対応として、119 番を働めるが 1/0、16号 33%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが 12%	
	3370、昼間がかりつけ区を支むするように働めるが 127 利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば	
	798.7%を占めている。	
	30.1 /0で口のくいる。	

	(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話
	で相談に応じるものであり、小児救急医療への負担軽減につながったと 考える。 (2)事業の効率性
	岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の 人材確保が可能となった。また、深夜帯休日は相談実績のある業者委託 とし、効率よく事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.40]	【総事業費】	
7/2	保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整	48,684 千円	
	備	10,001	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	看護師等養成所の開設者		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	看護職員の確保を促進するには、看護職員の資質の向	上を図るため看	
医療•介護二	護師等養成所の教育環境を充実させることが必要である	0	
ーズ			
	アウトカム指標:看護職員の従事者数		
事業の内容	養成所の教育環境を改善するために必要な設備整備に	ついて補助す	
(当初計画)	る。		
アウトプッ	保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所	听を対象とし	
ト指標(当初	て、教育環境の充実を図るための設備について、必要な整備を行う。		
の目標値)	各養成所が教育環境の充実に努めることにより、看護	師等国家試験の	
	合格率を高め、看護職員の確保を促進する。		
アウトプッ	平成27年度は3カ所、平成28年度は7カ所、平成29年	度は1カ所の看	
ト指標(達成	護師等養成所に対して教育環境の向上を図るための設備	整備の補助を行	
値)	った。		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護職員の従事	者数	
性・効率性			
	観察できなかった		
	観察できた → (H28.12.31 現	在(従事者届)	
	(1) 事業の有効性		
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の教育環境が充	宝〕 退内の手	
	本事来の天旭により、有暖師寺後成所の教育塚境が元 護職員の充足が図られたと考える。	スレ、ボロック相	
	(2)事業の効率性		
	(2) 事業の効子は 看護職員の資質の向上を図るために看護師等養成所の	数音環境を右宝 	
	させることができ、効率的・効果的な基金の運用が図ら		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 4 1]	【総事業費】
	新生児医療担当医確保支援事業	0 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある		
医療•介護二		
ーズ	アウトカム指標値:	
事業の内容	新生児医療担当医に対し、手当を支給する医療機関に	補助をすること
(当初計画)	により、新生児医療担当医師の確保を図る。	
アウトプッ	高度の医療を必要とする極低出生体重児は増加傾向にあり、これらハ	
ト指標(当初	イリスク母子の「後障害なき救命」を図るため、周産期医療体制を整備	
の目標値)	している。この周産期医療体制を安定的に維持するため、新生児医療担	
	当医の処遇を改善し、その確保を図る。	
アウトプッ	周産期医療体制を安定的に維持するため、出産後NI	·
ト指標(達成	新生児を担当する医師に対し、担当する新生児の人数に	
(値)	給する医療機関に補助するものであるが、要望調査を行った。 ***********************************	「つた結果、事業
車状の去が	を実施する医療機関がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった	
1生・効率性	観察できた	
	観察 C さ /C	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 4 2]	【総事業費】
	女性医師等就労環境改善事業	10,294 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続	
背景にある	女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を	抱えており、女
医療•介護二	性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやす	い勤務形態や職
ーズ	場環境の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標:県内の25歳から39歳までの女性医院	師数を、現行(5
	28人:平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療	施設従事者のう
	ち女性の人数)以上とすること。	
事業の内容	女性医師等の就労を支援するため、子育て中の女性医	師等が働きやす
(当初計画)	い短時間正規雇用制度や常勤であっても当直を免除する	制度を導入し、
	勤務条件を緩和する取組みを行う医療機関に対し、運営	費の一部を補助
	する。	
アウトプッ	育児を行う女性医師等が再就職、職場復帰しやすい職	場環境の整備。
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	平成 27 年度においては、4 医療機関、6 人の女性医師	īが補助の対象と
ト指標(達成	なった。	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:県内の25歳	から39歳まで
性・効率性	の女性医師数を、現行(528人:平成26年医師・歯科	4医師・薬剤師調
	査の医療施設従事者のうち女性の人数)以上とすること	0
	観察できた → 562人(平成28年医師・歯科医	師・薬剤師調査
	の医療施設従事者のうち女性の人数)	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、短時間勤務制度の定着が促進さ	れ、女性医師の
	離職防止やワークライフバランスが保たれたと考える。	
	(2)事業の効率性	
	職場環境の整備に積極的に取り組んでいる医療機関を	重点的に支援す
	ることができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	[NO. 4 2]	【総事業費】
	岡山県介護施設等整備事業	2,439,849 千円
事業の対象	県全体	,
となる区域		
事業の実施	介護施設・事業所	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~令和7年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送るこ	ことができる体制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:第7・8・9期岡山県7	
	険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図	· · ·
事業の内容	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体	
(当初計画)	域密着型サービス施設等の整備に対して	- · • • · • · · · · · · · · · · · · · ·
	② 施設の開設時から安定した質の高いサー	ビスを提供するため、初度経
	費等に対して支援を行う。 	
アウトプッ	12	
ト指標(当初	地域密着型特別養護老人ホーム	14カ所(定員578人)
の目標値)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6カ所
	小規模多機能型居宅介護	17カ所(定員190人)
	認知症高齢者グループホーム	18カ所(定員198人)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	
	訪問看護ステーション (サテライト)	1 力所
	ケアハウス(特定施設入居者生活介護)	
	介護ロボット・ICT 導入支援事業	•
	介護老人保健施設(創設を条件とする大	
- 1 1 0		1カ所(定員 80人)
アウトプッ	令和元年度においては、次の事業に補助した	
ト指標(達成	① 小規模多機能型居宅介護事業所	
値)	②特別養護老人ホーム	1カ所(定員9人)
	小規模多機能型居宅介護事業所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	
	令和2年度においては、次の事業に補助した	•
	① 地域密着型特別養護老人ホーム	3カ所(定員68人)
	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所(定員18名)

	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	(定員36人)
	② 特別養護老人ホーム		(定員251人)
	地域密着型特別養護老人ホーム	3カ所	(定員68人)
	介護老人保健施設	2カ所	(定員140人)
	ケアハウス (特定施設入居者生活介護)	1カ所	(定員67人)
	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	(定員18人)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	(定員36人)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	斤1カ所	
	認知症対応型共同生活介護事業所	1カ所	(定員18人)
	令和3年度においては、次の事業に補助した	0	
	① 地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	(定員19人)
	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	(定員9名)
	認知症対応型共同生活介護事業所	2カ所	(定員18人)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	(定員29人)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	斤1カ所	
	② 小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	(定員58人)
	認知症対応型共同生活介護事業所	4カ所	(定員36人)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	(定員29人)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業原	斤2カ所	
	介護ロボット・ICT 導入支援事業		(定員422人)
	令和4年度においては、次の事業に補助した	0	
	① 認知症対応型共同生活介護事業所	2カ所	(定員27人)
	ケアハウス (特定施設入居者生活介護)	1カ所	(定員14人)
	② 小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	(定員8人)
	認知症対応型共同生活介護事業所	1カ所	(定員9人)
	介護ロボット・ICT 導入支援事業		(定員760人)
	令和5年度においては、次の事業に補助した	0	
	① ケアハウス(特定施設入居者生活介護)	1カ所	(定員29人)
	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	(定員24人)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	(定員9人)
	介護老人保健施設(創設を条件とする大規	見模修繕)
		1カ所	(定員80人)
	② 介護ロボット・ICT 導入支援事業		(定員70人)
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		

	(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地 域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2)事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保すること により効率的な事業の実施が図られた。
その他	令和6年度への繰越事業 ① 介護老人保健施設(創設を条件とする大規模修繕) 1カ所

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備	
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等	至)
事業名	【NO.43】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 6,909 千円
	個個	0,909 1
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日~平成29年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある 医療・介護ニ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる(る。	本制の構築を図
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護† するために、介護職員を4万1千人確保する。	ナービスを提供
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を負護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していまた、協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わっ元的なホームページを開設し、有益な情報を継続的に発	を明確にした上 いく。 る情報を集め、
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確は 携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	こしながら、連
アウトプッ ト指標(達成 値)	今年度は実効性のある協議の場として新たに幹事会を記念での検討・取組状況等の意見を踏まえた事業実施及びた協議・検討を行い、着実に人材の確保の取組を進めるこまた、昨年度協議会の中で提案のあった2事業について作業部会を中心に協議を重ね、関係機関との連携のとができた。(①シニア向け福祉職場就職支援セミナーの開展) おい、翌年度の本格協議に向けた準備を行うことができた。	b針決定に向け とができた。 て、今年度にお もと実施するこ 開催 ②協議会
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や国 祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれ 介護人材の確保に向けたオール岡山での取組についる	の主体が福祉・

	検討・協議を重ね、今年度新たな取組を実現するなど有益な協議を進
	めることができた。
	(2)事業の効率性
	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係 機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)基本整備		
	(中項目)基盤整備		
	(小項目)人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業名	[NO. 4 4]	【総事業費】	
	福祉・介護人材育成事業所表彰事業	0 千円	
		【今年度執行分】	
古米の41年	п <i>л н</i>	0 千円	
事業の対象となる区域	県全体 		
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図		
医療•介護二	る。		
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容			
(当初計画)	るほか、表彰マーク等を就職フェア等で活用してもらう。		
アウトプッ	○ 表彰事業所 5~10事業所程度		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を	_ , , , , , _	
ト指標(達成 値)	で計画していたが、認証制度の導入を検討していく中で\ マセットで推進することとし、平式 97 年度にないてはま	•	
事業の有効	│ てセットで推進することとし、平成 27 年度においては未 │ 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	夫旭とした。	
性・効率性	都察できなかった		
1. /// T.	観察できた →		
	(1) 事業の有効性		
	- 福祉・介護人材の育成に積極的に取り組んでいる。	事業所を表彰す	
	ることで、事業所のモチベーションをあげること、また	た求職者によい	
	事業所であることを示すことができるものと考えるが	、平成 27 年度	
	においては未実施とした。		
	(2)事業の効率性		
	事業未実施により評価できず。		
その他	翌年度も継続して認証制度の導入について検討を行う		
	り、平成28年度は一旦当該事業を終了とし、認証制度のプ	方向性が決まっ	
	た段階で当該事業についても再度事業実施を計画する。		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
ず未り四月	(大項目)参入促進	
	(八項日)多八促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大	
	(平項目) ガ暖八杯の「りて野の拡入」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の(大東の珊般児光
	(小項目) 地域住民や子仪の生徒に対する介護や介護の作	工事の理解促進
事業名	[NO. 4 5]	【総事業費】
	福祉・介護の仕事出前講座開催事業	226 千円
		【今年度執行分】
		226 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図	
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護。	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に	
(当初計画)	派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力につい	ハて伝え、簡単
	な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める	る出前講座を開
	催する。	
アウトプッ	│○出前講座 20回開催	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	│○出前講座 7回開催	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	実際に介護の現場で働いている職員を講師としてリ	
	校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や駅 (2017年) の間(2017年)	
	え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を注	,
	てもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的力	よ参入促進を図
	るきっかけとなった。	

	(2)事業の効率性
	出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉
	士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えたと考
	える。
その他	目標としていた回数には届かなかったが、前年度に比べ4回の増とな
	った。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護
	福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。

業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
未少区刀		
	(大項目)参入促進 (中項目)企業しせの「オス駅の世土」	
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)	上市の開始に
	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護のf 	工事の理解促進
-1- 244. <i>1</i> -	事業	KAN NIA N
事業名	(NO. 4 6)	【総事業費】
	福祉・介護人材参入促進事業	26,818 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	介護福祉士養成施設、職能団体等	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成29年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護す	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容		
(当初計画)	紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成が	施設等が、地域
	住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、分	介護技術の紹介
	等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプッ	○ セミナー 50回開催	
ト指標(当初	○ 学校訪問による啓発 延べ1,800回	
の目標値)		
アウトプッ	平成 28 年度においては、	
ト指標(達成	○セミナー 60回 (参加者 1,598人)	
値)	○学校訪問 延1,695回	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	、	介護の仕事に
	ついての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体	, , , , ,
	養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への	
	り、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深める	- / - //-
	開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材を	•
	ることができた。	
	<u> </u>	

	(2) 事業の効率性 各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県と してもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介す るなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体 的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができ た。
その他	各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事未 少 匹力	(大項目)参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大	
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護のf	十事の理解促進し
	事業	工事》为土肝风地
事業名	[NO. 4 7]	【総事業費】
	「介護の日」啓発イベント支援事業	2,000 千円
		【今年度執行分】
		2,000 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護者	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利	
(当初計画)	用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事な	やサービス内容
	について周知する介護フェアを開催する。	
アウトプッ	○ 参加者数 500人	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	○ 参加者数 545名	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施調	
	学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催す	
	介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を	
	もに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを	
	して捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解の位	足進を図ること

	ができた。
	(2) 事業の効率性
	一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじ
	め関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率
	的な執行ができたと考える。
その他	「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開
	催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ
	介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めているところであるが、他
	団体が実施するイベントとの棲み分け、あるいは連動等、県としてより
	効率的な取組となるよう助言していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事未少 <u>区</u> 为	(大項目)参入促進	
	(八原日)が八成년 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大	
	(小項目)若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対1	免レー を企業の
	(小頃日) 石目・女性・同中町日などの多様な世代を列』 職場体験事業	家 こ し/こ月 曖♡ノ
 事業名	「NO.48】	【総事業費】
学 术石	【NO.40】 福祉・介護職場体験事業	413 千円
		【今年度執行分】
		413 千円
事業の対象		410 🗀
世	<u>新主</u>	
事業の実施		
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日/	~10日程度職
(当初計画)	場体験を受け入れる。	
アウトプッ	○ 職場体験者数 300人	
ト指標(当初	(100人×3年)	
の目標値)		
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	○ 職場体験者数 19人	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性·効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護	護職場を体験す
	る機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容	容などを直接知
	ることができる環境を提供したことで、福祉・介護ノ	人材の参入促進
	のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を	各を取得したり
	研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそうと国	回答した方が殆
	どであった。)	
	(2) 事業の効率性	
	どであった。)	

	体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希
	望
	者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができたと
	考える。
その他	事業の見直しにより年度当初計画は受入可能施設一覧をハローワーク
	等に配布するのみとし、補助事業を廃止する予定であったため、事業開
	始が遅れる等目標には達しなかったが、翌年度の事業実施にあたっては
	効果的な周知を図る等、職場体験参加者を増やし福祉・介護人材の参入
	促進のきっかけとしたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
子人(C) 巨月	(大項目)参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対	象とした介護の
	職場体験事業	
事業名	[NO. 4 9]	【総事業費】
	高齢者雇用促進事業	1,296 千円
		【今年度執行分】
		1,296 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図	
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	地域の元気な高齢者に介護の職場を体験してもらい、就労実現につなげ	
(当初計画)	る事業を実施する。	
	① 地域のシルバー人材センター等と連携し、まずは有償	·
	して掃除やベッドメイキング等の介護周辺業務に従事	してもらいなが
	ら、介護仕事を実際に目で見て理解してもらう。	
	② 希望者には介護業務実習を受けてもらう。	三田 トマ
	③ 実習合格となった方を介護職員として実習受入施設で	-
アウトプッ	高齢者30人が有償ボランティアとして介護職場を体験では、1、0、1、3、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4	
ト指標(当初	ら10人が介護業務実習を体験する。最終的には5人がな	川 護 促 争 自 と し
の目標値)	て就労する。	
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	│○介護職場体験者:6名	
値)	○介護業務実習者:3 名 ○介護従事者として就労:3 名	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 介護人材の確保の観点から、元気な高齢者の参入(兄准を図ステレー
	月暖八宮の唯体の観点がり、几刻な同即名の参入	に圧な囚るして

	を目指し、県内の介護老人保健施設において、モデル的に実施し
	たものであるが、介護経験の無い高齢者の介護現場への理解が進ん
	だことや就労につながったことから、介護施設における高齢就労の
	体制整備を図ることができた。
	(2) 事業の効率性
	県内の介護老人保健施設において、モデル的に事業を実施したも
	のであるが、有償ボランティアの体験者数は、目標値に届かなかっ
	たが、介護従事者としての就労には一定程度つながったことから、
	効率的な取組が実施できたと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
· 并从少区为	(大項目)参入促進	
	(八宮ロケッスに進 (中項目)地域のマッチング機能強化	
	(小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた [・]	フッチング機能
	(月) (月) 多様な人的層(石石・女性・同画石)に応じた 強化事業	
 事業名	[NO. 5 0]	【総事業費】
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	8,200 千円
		【今年度執行分】
		8,200 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護*	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を増員(1人→ 2	2人)し、求職
(当初計画)	者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォロース	アップ等を実施
	し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。	また、新規人
	材参入の一環として、職場見学ツアーを開催する。	
アウトプッ		
ト指標(当初	○職場見学ツアー参加者数 80人	
の目標値)		
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	○ マッチングによる雇用創出数 67人	
値)	○職場見学ツアー参加者数 76人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性 短地人はセンターにキャリア支援専用員なりタ配品	異〕 静磁悠の
	福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置 フォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなっ	
	福祉の職場見学ツアーの実施など、多様な人材層に帰る	
	に向けた取組を行った。	
	(2) 事業の効率性	
	\=/ \pi/**\/\/\\ \ \L	

	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託 することにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	翌年度の事業の実施にあたっても新規参入者の促進、人材定着につながる取組を福祉・介護人材確保対策推進協議会で検討しながら進めてい

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) キャリアアップ研修の支援		
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業	
事業名	【NO. 5 1 】	【総事業費】	
	介護支援専門員研修事業	20,997 千円	
事業の対象	全域		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成27年4月1日~平成29年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる位	は制の構築を図	
医療•介護二	る。		
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護す	ナービスを提供	
	するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。		
(当初計画)	①専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象		
	②更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間 めの研修	間を更新するた	
	③主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修 期間を更新するための研修	修了書の有効	
	 ④実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を	>対象	
	⑤更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を	を更新するため	
	の研修		
	⑥再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支担 象	爰専門員等を対	
	 ⑦主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切 ⁷	っ お お お お は は も り も り も り も り も り も り も り も り も り	
	を行うことができる主任介護支援専門員を養成	2114 211 (1	
アウトプッ	各研修の終了者		
ト指標(当初	① 専門研修 I	美者) 200 人	
の目標値)	専門研修Ⅱ 110人 ⑥ 再研修	100人	
1747 (1947)	② 更新研修(実務経験者) 478 人 ⑦ 主任介護支援専門		
	③ 主任介護支援専門員更新研修 200 人		
	④ 実務研修 574 人		

アウトプッ	H28 年度においては、			
ト指標(達成	① 専門研修 I 147 人 ⑤ 更新研修 (未就業者) 133 人			
値)	専門研修Ⅱ 203人 ⑥ 再研修 78人			
	② 更新研修(実務経験者) 311 人 ⑦ 主任介護支援専門員研修 78 人			
	③ 主任介護支援選民員更新研修 113 人			
	④ 実務研修 265 人(見込)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:			
性・効率性	観察できなかった			
	観察できた →			
	(1) 事業の有効性			
	地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の			
	支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促す			
	ことができたと考える。			
	(2)事業の効率性			
	研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に			
	委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考え			
	る。			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修古採恵業
 事業名	【NO.52】	【総事業費】
	「「「「」」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「	2,512 千円
		【今年度執行分】
		2,512 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる個	は制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護	トービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるように	こするため、次
(当初計画)	の研修を実施する。	
	①喀痰吸引指導者研修事業	
	│ 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護 │ る。	養師等を養成す
	る。 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)	
	②哈族吸引等が修事業(特定の有対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができるク	↑雑職昌空お 姜
	過知にたんの数が等の区域的グラを行うことがくさる) 成する。	一時概具守て食
アウトプッ	① 喀痰吸引指導者研修事業	
ト指標(当初	一 研修受講人数 100人 実施回数 1回 実施箇	所数 2カ所
の目標値)	 ② 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)	
	研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇	所数 1カ所
アウトプッ	平成27年度においては、	
ト指標(達成	① 喀痰吸引指導者研修事業	
値)	研修受講人数 67人 実施回数 2回 実施箇所	数 1カ所
	② 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)	
	研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所	数 1カ所
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	

	(1) 事業の有効性		
	本事業の実施により、計67人の指導看護師の養成ができ、自施設		
	において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加		
	し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い		
	始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養		
	成ができた。		
	(2) 事業の効率性		
	研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを		
	実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研		
	修会を効率的に行うことができたと考える。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	,
事業名	(NO. 5 3)	【総事業費】
	キャリア形成訪問指導事業	40,067 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	介護福祉士養成施設、職能団体等	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成29年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供	
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模	
(当初計画)	な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプッ	○ 事業所訪問数 200事業所	
ト指標(当初	○ セミナー開催数 70回	
の目標値)	○ 研修受講者数 7,000人	
	平成 28 年度においては、	
ト指標(達成	○ 事業所訪問数 227事業所	
値)	○ セミナー開催数 60回	
	│○ 研修受講者数 7,363人 │	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に	、介護福祉士養
	成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特にな	小規模な介護事
	業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向は	ナのセミナーを
	開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図	図ることができ
	た。	

	(2)事業の効率性
	各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームペ
	ージ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士 養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。
その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に 当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福
	祉・介護人材の定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目)キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
事業名	[NO. 5 4]	【総事業費】
	福祉・介護職員合同入職式開催事業	680 千円
		【今年度執行分】
		680 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護*	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての	
(当初計画)	自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩	
	職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関するの	肝修を行う。
アウトプッ	○ 新規職員参加者数 200人	
ト指標(当初	○ 先輩職員参加者数 20人	
の目標値)		
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	○ 新規職員参加者数 150人	
值)	○ 先輩職員参加者数 16人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性 · 効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員	員の意識付け及
	び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会	会的に必要とさ
	れている大切な仕事であることを認識してもらい、言	夸りを持って働
	いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談で	できる同期の仲
	間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半には	はフォローアッ
	プ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図っ	った。

	(2)事業の効率性
	当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内(参加
	者募集)に当たっては、県社協の協力を得て、効率的な執行ができ
	たと考える。
その他	合同入職式の式典の後、先輩職員の体験談、新人職員向けのコミュニ
	ケーション研修の実施、先輩職員との座談会を実施していたが、座談会
	の時間が短いとの意見があったため、翌年度の事業の実施にあたっては、
	座談会の時間を長めにとることとする。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目)キャリアアップ研修の支援 (1.15日) 名誉かしは屋においたスク語しばよっ リファー	
市业力	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	
事業名	(NO.55)	【総事業費】
	若手職員実践事例発表表彰事業 	0千円
		【今年度執行分】
古光のお布	目 公 佐	0 千円
事業の対象となる区域	県全体 	
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	 ☑ 継続	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護*	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で	で効果的であっ
(当初計画)	た認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡口	山県保健福祉学
	会の中で発表・表彰する。	
アウトプッ	○ 発表事例数 10事例	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	平成27年度は、岡山県保健福祉学会において介護福祉関係	系の事例発表を
ト指標(達成	2名行ったが、表彰には至らなかった。	
(値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の	
	あった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集	
	健福祉学会の中で発表・表彰することで、若手職員の	質質の向上、モ
	チベーションアップにつなげることができた。	
	(2)事業の効率性	1 II II -
	岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰とすること	
	事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において	発表する機会が

	与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。
その他	事例発表を行うにあたり、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員に積極的に参加してもらうこと、またプレゼン力を高める必要があるため、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会において積極的な参加を要請するとともに、福祉人材センターが行っている「福祉人材確保研究会」での取組(プレゼン演習等)に若手職員の積極的な参加を求める。

事業の区分	5 介護没事者の強促に関する事業		
争未の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (土頂見) 恣気の点し		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目)キャリアアップ研修の支援		
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材研修支援事業		
事業名	(NO. 5 6)	【総事業費】	
	介護支援専門員の資質向上事業	0 千円	
		【今年度執行分】	
		0 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	特定非営利活動法人岡山県介護支援専門員協会		
主体			
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図		
医療•介護二	る。		
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護な	サービスを提供	
	するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容	介護支援専門員の統一的な研修指導を行うため、県内統一の「介護支援		
(当初計画)	専門員専門テキスト&事例集」を作成する。		
アウトプッ	テキストの作成、編集		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	本県独自で県内統一の介護支援専門員研修テキストを作品	成する予定であ	
ト指標(達成	 ったが、日本介護支援専門員協会がテキストを作成した/	ため、事業の必	
値)	要性がなくなった。		
 事業の有効			
性・効率性	観察できなかった		
1年	観察できた →		
	(1)事業の有効性		
	(2)事業の効率性		
7 - 11			
その他			

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.57】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 18,968 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県、指定都市	
事業の期間	平成27年4月1日~平成29年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある 医療・介護ニ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる(る。	本制の構築を図
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護† するために、介護職員を4万1千人確保する。	サービスを提供
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な具るため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者同再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いる、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業いている職員との交流事業を行う。	向け」に分けて 炎に応じ、介護 ていない有資格
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	○ セミナー受講者数 350人○ うち就職者数 60人	
アウトプッ ト指標(達成 値)	平成 28 年度においては、 セミナー受講者数 190人うち就職者数 25人	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:観察できなかった観察できた →	
	(1)事業の有効性 「潜在的有資格者向け」及び「福祉・介護分野初任を ゲットを分けた内容でセミナーを計15回開催すると セミナーを追加で4回開催。セミナー終了後の個別意 め細やかに応じ就職につなげた。	とともに、ミニ

	(2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効 率的な執行ができた。
その他	セミナー受講者及び就職者数が伸び悩む中、年度中途に委託業者から事業改善報告の提出を求め、対策を講じたところであるが苦戦した。翌年度の事業の実施にあたっては、新たな取組(マスメディアを活用した効果的な周知、ママ向けセミナーの開催、開催地を主要都市に集約する等)を行うなど、受講者及び就職者を増やす取組を委託先と協議しながら進めていくこととする。

事業のほハ	「	
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
	(小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修	多事 業
事業名	[NO. 5 8]	【総事業費】
	認知症介護実践者等養成事業	2,155 千円
		【今年度執行分】
		2,155 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県、指定都市	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることが	ぶできる体制の
医療•介護二	構築を図る。	
ーズ	アウトカム指標値:認知症介護実践者研修修了者 8,	000人
	認知症介護リーダー研修終了者 1,	000人
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施	宜する。
(当初計画)	①認知症対応型サービス事業開設者研修	
	②認知症対応型サービス事業管理者研修	
	③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	
	④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプッ	○ 開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数1回	
ト指標(当初	○ 管理者研修 研修受講人数225人、実施回数3回	
の目標値)	○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 50人、実施回	数1回
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施	
アウトプッ	平成27年度においては、	
ト指標(達成	○ 開設者研修 研修受講人数 21人、実施回数1回	
値)	○ 管理者研修 研修受講人数173人、実施回数3回	
/	○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 61人、実施回	数 1 回
	○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性と効率性	観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の	管理者等の、認
	知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に	
	スの質の向上につながった。	
	(2)事業の効率性	
	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等を行い、適宜
	見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考え	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上	
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.59】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,921 千円 【今年度執行分】
事業の対象となる区域	県全体	3,921 千円
事業の実施 主体	県、指定都市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある 医療・介護二	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることが 構築を図る。	ぶできる体制の
ーズ	アウトカム指標値:認知症サポート医の養成 82人 認知症対応力研修終了者 3,160)人
事業の内容 (当初計画)	医師等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプッ ト指標 (当初 の目標値)	① 知症サポート医養成研修 養成者数 14 人、研修への派遣 ② かりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 140 人、実施回数 3 回 ③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400 人、実施回数 4 回	
アウトプット指標(達成値)	① 認知症サポート医養成研修:研修への派遣により26人を養成② かりつけ医認知症対応力向上研修:修了者数64人、2回実施③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修: 修了者数366人、4回実施	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた →	
	(1)事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他的研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のため構築が促進されたと考える。 (2)事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修することにより、認知症サポート医の養成が進み、	かの支援体制の
その他	よる医療従事者への研修も効率的に行われた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事未 <i>。</i> 。	(大項目) 資質の向上		
	(八次日) 負負の同工 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(甲項目) 地域包括グノ構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修す	= ₩.	
古光力	【NO.60】		
事業名		【総事業費】	
	認知症地域支援推進員研修事業	2,090 千円	
		【今年度執行分】	
		2,090 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることだ	ができる体制の	
医療•介護二	構築を図る。		
ーズ	アウトカム指標値:認知症の人を地域で支える体制を整備する。		
事業の内容	医療・介護等の連携のコーディネーター役として市町村が配置する認知		
(当初計画)	症地域支援推進員の資質向上を図るため、その活動方法等についての研		
	修を実施する。		
アウトプッ	認知症地域支援推進員研修		
ト指標(当初	一 研修受講人数 85人		
の目標値)			
アウトプッ	研修受講者数 55人		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性と効率性	観察できなかった		
	観察できた		
	(1)事業の有効性		
	認知症地域推進員が、その活動に必要な知識・技術を		
	の研修の受講を支援することにより、各市町村におり		
	置が推進されるとともに、推進員の質の確保・向上が図	凶られたと考え	
	る。 (3)事業の数束性		
	(2)事業の効率性 図を東京センターが実体する研究	女。の今fint十	
	認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修 探することにより、認知定地域推進員の質の確保・F		
	援することにより、認知症地域推進員の質の確保・F 修が効率的に実施できた。	-1 _L Vフ/こ ØJ Vフ4开 	
その他	IPM [*] MTHIIC大旭(さた。		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
I salle I	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修す	事業	
事業名	(NO. 6 1)	【総事業費】	
	認知症初期集中支援チーム員研修事業	689 千円	
		【今年度執行分】	
古世のやあ	国 	689 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
背景にある	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることな	ができる体制の	
医療•介護二	構築を図る。		
ーズ	アウトカム指標値:認知症の人を地域で支える体制を整備	#する。	
事業の内容	複数の専門職による訪問支援を行う認知症初期集中支援チームのチーム		
(当初計画)	員となる者に対し、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修		
	を実施する。		
アウトプッ	認知症初期集中支援チーム研修		
ト指標(当初	一 研修受講人数 83人		
の目標値)	TT 16 元 辛齢 1 米4 - 1 - 7 - 1		
アウトプット と 世神 (幸幸	研修受講人数 17人 		
ト指標(達成 値)			
事業の有効			
性と効率性	観察できなかった		
1112//4 111	観察できた →		
	(1) 事業の有効性		
	認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援する	ることにより、	
	チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。		
	(2)事業の効率性		
	国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加	加を支援するこ	
	とにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の領	印識・技術の習	
	得が効率的に行えた。		
その他	認知症初期集中支援チーム員研修の受講支援についてに	は、受講を次年	
	度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかったた	が、引き続き支	
	援を行いチーム員の資質向上を図ることとする。		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・	• 資質向上事業	
事業名	【NO.62】 【総事業費】		
	地域資源開発・地域づくり推進事業	551 千円	
		【今年度執行分】	
		551 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成27年7月29日~平成28年2月26日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図	
医療•介護二	る。		
ーズ	アウトカム指標値:市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業		
	等の地域支援事業が円滑に進む体制を整備する。		
事業の内容	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。		
(当初計画)	① 域包括支援センターのマネジメント力向上		
	地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なっ	マネジメント力	
	向上研修や地域づくりアドバイザーの派遣		
	② 生活支援コーディネーターの養成		
	資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコー	ーディネーター	
	の養成		
アウトプッ	○ 地域包括支援センターのマネジメント力向上		
ト指標(当初	研修対象者数(61 センター×3 人=183 人)、		
の目標値)	地域づくりアドバイザー数(14 人程度:定年退職保健師等の活用)		
	○ 生活支援コーディネーターの養成(50 人程度)		
アウトプッ	平成 27 年度においては、		
ト指標(達成	○地域包括支援センターのマネジメント力向上		
値)	研修受講者数:128 人		
	地域づくりアドバイザー数1人(定年退職保健師)		
	○生活支援コーディネーターの養成:18人		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		

	(1)事業の有効性
	地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コー
	ディネーターの養成が一定程度図られた。
	(2) 事業の効率性
	生活支援コーディネーターの養成研修においては、市町村及び地
	域包括支援センターも対象としたことから、関係職員同士の意識統一が
	図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながっ
	た。
その他	・地域づくりアドバイザーについては、定年退職保健師のほとんどが再
	雇用されており確保が困難であったが、今後、職種を広げる等により
	アドバイザーの確保に努めることとする。
	・生活支援コーディネーターについては、市町村にコーディネーターと
	して配置された者を対象とした結果、18名にとどまった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
争未の区別	3. 月暖促事者の帷床に関する事業 (大項目) 資質の向上	
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成	次所占しま光
市光力	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成。 【NO.C.O.】	
事業名	【NO.63】	【総事業費】
	訪問介護職員資質向上のための研修事業 	1,613 千円
		【今年度執行分】
	IB A II.	1,613 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	公益社団法人岡山県栄養士会	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑ 継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる(本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供	
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に	
(当初計画)	関する研修等を実施する。	
	①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合	
	わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施	
	②サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り	り事の相談に対
	応)	
アウトプッ	訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた負	食事の提供がで
ト指標(当初	きる訪問介護職員の養成(受講者数100人)	
の目標値)	訪問対象者のQOLの向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強	
	化	
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	研修会受講者数165人	
値)	電話相談サポートの開設(水曜日:17日間)	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性•効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等	等) に合わせた
	食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対	対象とした食事
	提供のための知識・調理技術を習得させるための研修	冬会の実施や、

	訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築することが
	でき、訪問介護職員の技術向上に繋がった。
	(2)事業の効率性
	管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき
	たことは、管理栄養士と訪問介護職員の連携体制が確立され、効率
	的な運営が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
- 	(小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	(NO. 6 4)	【総事業費】
	市民後見推進事業	10,945 千円
		【今年度執行分】 10,945 千円
事業の対象	県全体	10,340 1
となる区域	Л . Д. Г.	
事業の実施 主体	県、市町村	
事業の期間	平成27年4月1日~平成30年3月31日	
 背景にある	☑継続 / □終 高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	大生の建築な図
医療・介護ニ	両脚有が住み頂れた地域で日吊生品を送ることができる1 る。	平前の特架を凶
一ズ	_ る。 アウトカム指標値:一般市民が市民後見人として活動でき	きる休制を整備
	する。	
事業の内容	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において	て市民後見人を
(当初計画)	確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見ノ	人の活動を推進
	する事業を実施する。	
アウトプッ	市民後見養成研修受講者数 125人(3か年)	
ト指標(当初		
の目標値)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
アウトプット指標(達成	平成27年度においては、	
値)	市民後見人養成研修受講者数 21人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性•効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保する	るため、弁護士
	等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成する	ることが課題と
	なる中、市民後見人養成研修を実施することにより、「	市民後見人を確
	保するための体制整備が一定程度図られた。	
	(2)事業の効率性	
	関係団体・市町村と連携することにより、効率的が えた。	な研修運営が行
その他		なかったが、引
Ç - 10	き続き市町村と連携し、受講者の確保を図ることとする。	/ JI

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導	尊者育成事業	
事業名	[NO.65]	【総事業費】	
	地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	900 千円	
		【今年度執行分】	
		900 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成27年9月1日~平成28年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる	体制の構築を	
医療•介護二	図る。		
ーズ	アウトカム指標値:介護予防の取組が拡充する体制を整備	帯する。	
事業の内容	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会		
(当初計画)	員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送		
	り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを		
	育成する事業等を実施する。		
	① 核的な役割を担うリーダーの育成		
	② 会員のOJT(市町村事業の導入研修、フォローアッ	ブ研修等)	
マムノマ	③会員の派遣調整		
アウトプッ	│○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数(15 人/年) │○ リハ職団体の会員派遣数(300 人/年))	
ト指標(当初の目標値)	○ 9/1戦団体の云真派追数(300 八十)		
アウトプッ	平成27年度においては、		
ト指標(達成	○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数:17人		
値)	○ リハ職団体の会員派遣数:34人		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった 観察できた →		
	(1)事業の有効性		
	岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県	具言語聴覚士会	
	の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村	すを支援するた	
	めの体制整備が図られた。		
	(2)事業の効率性		
	3団体が合同組織を結成したことにより、市町村だ	バリハ職派遣に	
	係る相談を行う窓口が一本化された。		
その他	リハ職団体の会員派遣については、関係団体との調整等	, , , , , , , ,	
	期間を要したことから派遣開始が遅れ、派遣数は目標に		
	が、今後、関係機関の協力を得ながら派遣数の拡大を図る	ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (内項目) 特殊環境改善支援	
	(中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進	進事業
事業名	[NO. 6 6]	【総事業費】
	働きやすい職場づくり相談支援事業	3,816 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日~平成29年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある 医療・介護ニ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる(る。	本制の構築を図
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護でするために、介護職員を4万1千人確保する。	サービスを提供
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座	
(当初計画)	│ 労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとる │ 指導・助言を行う。また、経営者に対するセミナーを開催	
アウトプッ	○ 出張相談・出前講座回数 30回	
ト指標(当初	○ 仕事の悩み相談 30件	
の目標値)		
アウトプッ	平成 28 年度においては、 ○ 出張相談・出前講座回数 2 6 回(4 7 件)	
ト指標(達成値)	○ 仕事の悩み相談 37件	
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性 人材定着アドバーサーとして社会保険労務士2名を	た禾曜 〕 一
	談(電話・来所)に応じ、また、労務管理に関するセミ	ナーも開催し、
	労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材	才の定着に取り
	組んだ。 (2)事業の効率性	
	(2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材セン	ンター) に委託
	することにより、効率的な執行ができた。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他	事業所等からのニーズの高い「出張相談・出前講座」「仕 についは、来年度回数を増やすなど、取組を強化する。	事の悩み相談」
	についは、木十皮凹数と垣でりなる、収組を畑化りる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	 (大項目)労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進	生事業
事業名	[NO. 6 7]	【総事業費】
	職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事	6,629 千円
	業	【今年度執行分】
		6,629 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	介護施設・事業所	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サ	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、	やる気の出る介
(当初計画)	護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を	と支援する。
	【事業メニュー】	
	・介護ロボット導入支援事業	
	・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業	
	・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業	
	•福祉用具開発支援事業	
	施設内保育施設運営支援事業	
	・その他特に認められる提案事業	
アウトプッ	介護職員の離職率を低減させる。	
ト指標(当初	岡山県の現状17.8% → 目標16.6%(全国値	草並に低減)
の目標値)	※数値:平成 25 年度介護労働実態調査による。	
アウトプッ	平成 27 年度においては、	
ト指標(達成	介護事業者等が実施する職員の処遇や労働環境の改善に	こつながる取組
值)	に対して補助した。	
	○ 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業	3事業者
	○ ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業	3事業者
	○ 介護ロボット導入支援事業 1	0事業者
	(見守り支援型43台)	

事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
性• 効率性	観察できなかった
	観察できた →
	(1) 事業の有効性
	補助事業の創設により、介護事業者等が職員の処遇や労働環境の
	改善につながる取組を考える契機となった。事業を実施した介護事
	業者等は、雇用管理やICT導入を検討することにより、職員の処遇
	や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。また、見守
	り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行
	う夜間見回り等の業務を軽減することができた。
	(2)事業の効率性
	次年度以降の事業提案募集にあたって、先行モデル事業を紹介す
	ることにより、効率的な波及効果が期待できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進	進事業
事業名	[NO. 68]	【総事業費】
	大学生による介護現場コンサルティング事業	984 千円
		【今年度執行分】
		984 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるの	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護で	サービスを提供
	するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労	
(当初計画)	働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提	案する業務を、
	福祉系学部を有する大学に委託し実施する。	
	県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持て	- ,
	のための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターン	
	での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより	
	じめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまと	めるとともに、
	学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。	
アウトプッ	介護職員の離職率を低減させる。	to \
ト指標(当初	岡山県の現状17.8% → 目標16.6% (全国値	直亚には減)
の目標値)	※数値:平成 25 年度介護労働実態調査による。	
アウトプッ	平成27年度においては、	
ト指標(達成	県内の福祉系学部を有する3大学に業務を委託し、学生のアンケート調本な行うなど規章に向けた準備な行った。	
値)	のアンケート調査を行うなど提言に向けた準備を行った。	(甲间報音)
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	

	(1) 事業の有効性
	介護福祉士資格の取得を目指し、介護に関わる業務への就職を考
	えている大学生等の視点を元にとりまとめた介護職員の処遇や労働
	環境の改善につながる提案は、介護事業者等にとっても有能な新卒
	職員の確保につながることから有効であるといえる。
	(2) 事業の効率性
	複数の大学の提言をまとめることで、効率的に介護事業者等に対
	して情報発信を行うことができる。
その他	大学側から、学生のゼミ期間にあわせて2年間の事業とするよう要望
	があったことから、事業期間を延長した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目)地域のマッチング機能強化	
	(小項目)多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じた。	マッチング機能
	強化事業	
事業名	[NO. 7 0]	【総事業費】
	訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	36,016 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	訪問看護ステーション	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる何	体制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護す	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看認	糞 ステーション
(当初計画)	が、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプッ	OJTを受ける新人看護職員数 60人	
ト指標(当初	(30人×2年)	
の目標値)		
アウトプッ	平成28年度においては、OJTを受けた新人看護職員数	•
ト指標(達成	平成29年度においては、OJTを受けた新人看護職員数	•
値)	平成30年度においては、OJTを受けた新人看護職員数	
	令和元年度においては、OJTを受けた新人看護職員数	15人
	令和2年度においては、OJTを受けた新人看護職員数	29人
	令和3年度においては、OJTを受けた新人看護職員数	19人
	令和4年度においては、OJTを受けた新人看護職員数	2 1 人
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJ7	
	とで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を	事業所内で共有
	することができた。	
	(2)事業の効率性	

	OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲 向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の負担軽減の一助になっている。 ※平成27年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目)研修代替要因の確保支援	
丰水	(小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業	I so to the the I
事業名	【NO.71】	【総事業費】
古光の小舟	実務者研修等代替職員確保支援事業	24,367 千円
事業の対象となる区域	県全体 	
事業の実施	介護施設・事業所	
主体		
事業の期間	平成27年4月1日~令和5年3月31日	
	☑ 継続	
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるに	本制の構築を図
医療•介護二	る。	
ーズ	アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護す	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格等	要件である「実
(当初計画)	務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させ	せる際必要とな
	る代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプッ	現任職員研修受講者数 延べ100人	
ト指標(当初	(50人×2年)	
の目標値)		
アウトプッ		38人
ト指標(達成		29人
値)		2.8人
	令和元年度においては、現任介護職員研修受講者数	8人
	令和2年度においては、現任介護職員研修受講者数	8人
		. 8人
		2.7人
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた → (1) 東米の右がW	
	(1)事業の有効性 現代職員の研修受講時に必要したるとは禁職員確保に	アダス奴典も士
	現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に	
	援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに しやすい環境整備を図ることができた。	こ、別形と文碑
	(2) 事業の効率性	
	(4) 事未の効率は	

	介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介 護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。
その他	※平成27年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境	竟整備事業
事業名	[NO. 7 2]	【総事業費】
	外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	5,803 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	令和3年7月19日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
ーズ	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サー	ビスを提供す
	るために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容	介護福祉士養成施設等に入学した留学生に対し、将来、介	護の専門職と
(当初計画)	して雇用しようとする介護施設等が奨学金等を貸与・給付	する場合、そ
	の経費の一部を助成し、負担軽減を図ることにより介護人	材の確保につ
	なげる。	
アウトプッ	外国人介護職員を増やす。	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	令和3年度においては、コロナ禍で外国人留学生の入国が	困難な中、5
ト指標(達成	施設10名が利用。	
値)	令和4年度においては、8施設20名が利用。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	外国人留学生を介護の専門職として雇用しようとする	る介護施設等
	に補助金を支援することで、介護施設等の負担を軽減	し、介護人材
	の確保しやすい環境の整備を進めた。	
	(2)事業の効率性	
	介護施設等や日本語学校及び介護福祉士養成施設等	
	交換することで、介護留学生の実情を把握し、事業を	より効率的に
	進めることができた。	
その他	※平成27年度補正分	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
7 7 1 1 1 1 1	(大項目)労働環境・処遇の改善	
	(中項目)長期定着支援	
	(小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	[NO.73]	【総事業費】
	- 若手介護職員交流推進事業	16 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	令和3年4月1日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療・介護ニ	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	, ,
ーズ	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サー	ービスを提供す
	るために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容	おおむね3年未満の介護関係職員の離職防止を図るため、	仕事を行って
(当初計画)	いく上で同じ思い・悩みを共有できる交流会を行う。	
	・基調講演(介護職員として期待される役割・意義に	こついて)
	・グループワーク	
アウトプッ	介護職員の人材確保のため、新任介護職員の離職防止(気	三着支援)
ト指標(当初	交流会の参加者 100人	
の目標値)		
アウトプッ	令和3年度においては、交流会の参加者 0人	
ト指標(達成	令和4年度においては、交流会の参加者 18人	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった →	
	観察できた	
	(1)事業の有効性	- 2 - E 1
	新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施	也を見送った。
	(2) 車業の効率性	
	(2)事業の効率性	
その他		
C - 2 E	7. 1 /2 1 /2 m -2 /3	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)緊急時介護人材等支援 (小項目)新型コロナウイルス感染症流行下における介護	
 事業名	所等のサービス提供体制確保事業 【NO.74】	【総事業費】
学未石	 	161,212 千円
	ス事業所等のサービス提供体制確保事業	101,212 1 3
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	介護施設・事業所	
主体		
事業の期間	令和3年4月1日~令和6年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必	公要な介護人材
医療•介護二	を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に美	業務を行うこと
ーズ	ができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設	役等の職場環境
	の復旧・改善を支援するとともに、介護報酬の割増期間約	終了後も感染症
	対策を継続的に行うための支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標:新型コロナウイルス感染による緊急時に	こおいても、必
	要な介護サービスを引き続き提供できる体制を確保する。	
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、	
(当初計画)	ービスを継続して提供するために必要な経費及び感染防」	
	に行う経費について支援を行う。また、関係団体等と連携	
	急時に備えた応援体制を構築し、その支援を実施するため ** *********************************	かに必要な経費
アウレプ・・	を補助する。	
アウトプット指標(当初	支援を実施する関係団体 3団体 補助金交付想定事業所数 3,316事業所【感染防止対策支	·
の目標値)	而妙並又自心だず未別数 0,010 ず未別 【燈朱閔並刈來又	1次
アウトプッ	 令和3年度においては、関係団体2団体から支援を実施し	補助金につ
ト指標(達成	いては感染防止対策支援事業で 1,840 事業所、サービス技	
値)	業で63事業所に交付した。	
11/	令和4年度においては、関係団体2団体から支援を実施し	_、補助金につ
	いては130事業所に交付した。	, y - <u>—</u> -
	令和5年度においては、関係団体2団体から支援を実施し	ン、補助金につ
	いては232事業所に交付した。	

事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
性•効率性	観察できなかった
	観察できた →
	(1)事業の有効性
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、介護サービス
	事業者・施設が感染防止対策を継続的に行うために要する経費や陽
	性者に対応した事業所へのかかり増し経費について補助を行い、サ
	ービス提供体制の確保を図ることができた。
	(2)事業の効率性
	感染防止対策支援事業では、同内容の補助事業を実施した障害福
	祉課と「感染防止対策給付金受付係」を設置して、派遣職員4名(う
	ち介護担当3名)の体制で受付事務を行った。
	また国保連に依頼して、原則として介護報酬受け取り口座に補助
	金を支払うことで速やかな処理を行うことができた。
その他	※平成27年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
1000 000	(大項目)労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 人材育成力の強化	
	(小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度 業	E 等導入支援事
事業名	[NO. 7 5]	【総事業費】
	エルダー・メンター制度導入支援事業	586 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供	
± 114	するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容	新人職員に対する定着支援と中堅職員のモチベーションアップのための 「エルダー・メンター制度」を整備しようという意欲のある事業所に対し	
(当初計画)	し、ロールモデルの提供や効果を示し、制度構築につなげるための個別	
	相談を行う。また、新人職員を指導する中堅職員を対象としたコミュニ	
	ケーションスキル研修を実施する。	
アウトプッ	〇メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回	
ト指標(当初	○導入支援訪問事業所数 3事業所	
の目標値)		
アウトプッ	令和4年度においては、	
ト指標(達成	○メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 ○導入支援訪問事業所数 3事業所	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった 観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	「エルダー・メンター制度」の導入を促進し、職場内の相談支援体	
	制を構築することで、新人介護職員の早期離職防止を図った。	
	(2)事業の効率性	~ L ~ = 1 1 1 1
	公益財団法人介護労働安定センター岡山支部に委託	王することによ
	り、効率的な執行ができた。	
その他	※平成27年度補正分	